

# 公共施設利用・配置計画調査（案）

平成 19 年 4 月

## 目 次

はじめに	1
1 公共施設の現状と課題	1
1-1 教育施設（幼稚園、小学校、中学校）	1
(1) 教育施設の現状	1
(2) 施設の利用・配置の見直しに向けた検討課題	13
1-2 スポーツ施設	15
(1) スポーツ施設の現状	15
(2) 施設の利用・配置の見直しに向けた検討課題	27
1-3 生涯学習施設（社会教育施設、コミュニティ施設）	29
(1) 生涯学習施設の現状	29
(2) 施設の利用・配置の見直しに向けた検討課題	37
1-4 総合支所・出張所	40
(1) 総合支所・出張所の現状	40
(2) 施設の利用・配置の見直しに向けた検討課題	47
2 行政圏の検討	49
(1) 基本的な考え方	49
(2) 地域区分（3次行政圏）の検討	50
3 公共施設利用・配置の考え方	52
(1) 教育施設（幼稚園、小学校、中学校）	52
(2) スポーツ施設	53
(3) 生涯学習施設（社会教育施設、コミュニティ施設）	54
(4) 総合支所・出張所	55

はじめに

本市には合併前の旧市町村が整備した数多くの公共施設があり、その維持管理には多額の経費を必要としている。今後、人口減少時代を迎える中で、平成 19 年 3 月策定の津市行財政改革大綱の観点もふまえつつ、これら公共施設のあり方を検討することは不可欠の課題となる。

また、現状では、合併直後という事情により、同一種の施設が複数設置されている場合も少なくなく、これらの施設を今後のまちづくりにどのように活かしていくかについても検討する必要がある。

ここでは、本市における今後の公共施設の有効活用ならびに適正配置のあり方を検討する際の基礎資料とすることを目的として、公共施設の現状ならびに施設の利用・配置の見直しに向けた検討課題を把握するとともに、行政サービスの地域単位としての行政圏を検討し、公共施設利用・配置の考え方を整理しようとするものである。

なお、調査に当たっては、市民の利用を目的とした施設として、① 施設サービスの提供に当たって、地域的な過不足を検討する必要がある施設、② 同一種の施設が複数設置されており、その効果的な活用が求められる施設、③ コミュニティの形成、市民活動の促進にとって重要と考えられる施設、以上の点を考慮し、次の 3 つの施設種を対象とした。

- 1 教育施設（幼稚園、小学校、中学校）
- 2 スポーツ施設（体育館、野球場、グラウンド、テニスコート、プール、ゲートボール場、その他のスポーツ施設）
- 3 生涯学習施設（社会教育施設、コミュニティ施設）

また、公共施設の効率的な利用・配置のための行政サービスの地域単位を検討するための施設として、次の施設を対象とした。

- 4 総合支所、出張所

## 1 公共施設の現状と課題

ここでは、施設種（教育施設、スポーツ施設、生涯学習施設、総合支所・出張所）ごとに施設の現状ならびに施設の利用・配置の見直しに向けた検討課題を整理する。

### 1-1. 教育施設（幼稚園、小学校、中学校）

#### （1）教育施設の現状

##### ①幼稚園

- ・幼稚園の数は表 1-1-1 の通りである。市内には国立が 1 園、市立が 42 園、私立が 12 園で合計 55 園である。
- ・津地域では、私立幼稚園が 10 園経営されている。津地域では私立幼稚園は 3 歳児から園児を受け入れているのに対して、市立幼稚園は 4 歳児からの受け入れとなっていることから、3 歳児保育を望む場合には、私立幼稚園を選択せざるを得ない状況になっている。

- ・市立幼稚園の定員に対する園児数は、少子化による子ども数の減少などもあり、徐々に低下する傾向にある。その結果、津地域については、市立幼稚園の統廃合について検討を要するところが生じているのが現状である。
- ・津地域を除くと、久居地域と白山地域に私立幼稚園が各1園運営されているが、このほかの地域では幼稚園児はほとんど市立幼稚園が受け入れている。なお、津地域以外の市立幼稚園は3歳児保育を実施しているところが多い。
- ・美杉地域については、幼稚園の園児数の減少から、2園を1園にした経緯があり、さらに竹原幼稚園についても、現在は園児が集まらないため休園状態となっている。現状では幼稚園に対するニーズは少ないのが現状で、休園中の幼稚園を再開する状況にない。

表1-1-1 幼稚園

(平成19年4月現在)

地域	公立(国立・市立)	私立	備考
津	三重大学付属(国立1)、 高野尾、大里、白塚、北立誠、南立誠、 安東、敬和、新町、育生、修成、櫛形、 片田、神戸、藤水、高茶屋、雲出(16)	聖ヤコブ、高田、龍宝、 ルーテル二葉、大川、津西、 清泉、ふたば、津、藤(10)	
久居	桃園、のむら、巽ヶ丘、密柑山、 戸木、栗葉、榊原(7)	のべの(1)	
河芸	千里ヶ丘、上野、黒田、豊津(4)		
芸濃	明、棕本、安西雲林院(3)		
美里	みさと(1)		
安濃	明合、草生、安濃、村主(4)		
香良洲	香良洲(1)		
一志	高岡、川合、大井、波瀬(4)		
白山	白山(1)	日生学園附属(1)	
美杉	竹原(1)		休園中
計	国立1、市立42	私立12	合計55園

注：美杉地域にあつては、竹原地区にのみ幼稚園(休園中)があり、その他地区(八知・多気・八幡・太郎生の4地区)では保育所が整備されている。

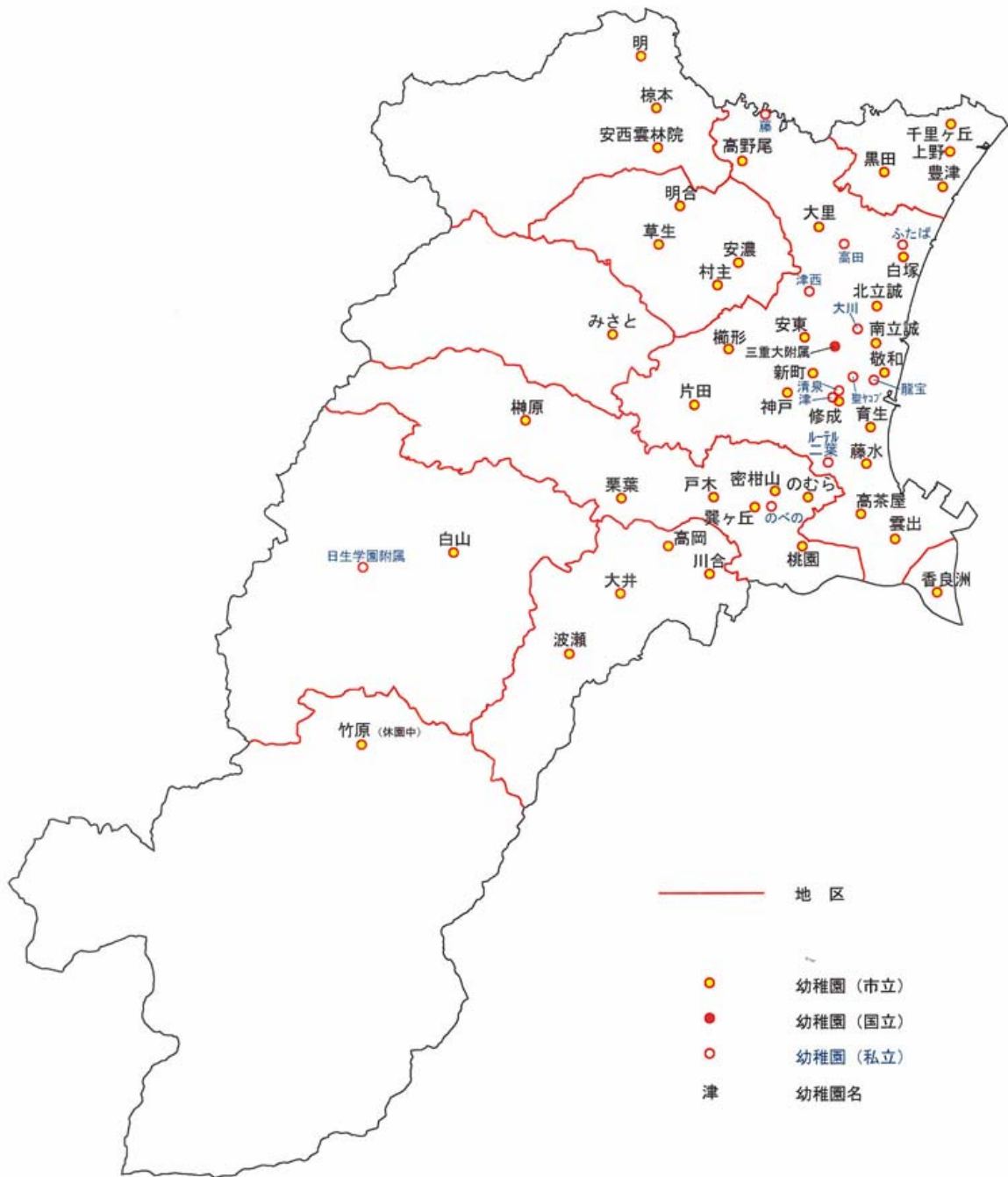


図 1-1-1 幼稚園の分布

表 1-1-2 市立幼稚園の園児数・学級数

(平成 19 年 4 月 6 日現在)

幼稚園名	地域	3歳児		4歳児		5歳児		計	
		園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
修成幼稚園	津			15	1	10	1	25	2
南立誠幼稚園	津			20	1	35	2	55	3
北立誠幼稚園	津			8	1	12	1	20	2
敬和幼稚園	津			6	1	7	1	13	2
育生幼稚園	津			13	1	24	1	37	2
新町幼稚園	津			21	1	22	1	43	2
藤水幼稚園	津			33	2	23	1	56	3
高茶屋幼稚園	津			34	2	43	2	77	4
神戸幼稚園	津			16	1	16	1	32	2
安東幼稚園	津			24	1	28	1	52	2
櫛形幼稚園	津			6	1	15	1	21	2
雲出幼稚園	津			12	1	18	1	30	2
片田幼稚園	津			12	1	9	1	21	2
大里幼稚園	津			18	1	23	1	41	2
高野尾幼稚園	津			13	1	28	1	41	2
白塚幼稚園	津			13	1	18	1	31	2
上野幼稚園	河芸			16	1	16	1	32	2
黒田幼稚園	河芸	20	1	16	1	21	1	57	3
千里ヶ丘幼稚園	河芸			35	2	37	2	72	4
豊津幼稚園	河芸			9	1	11	1	20	2
棕本幼稚園	芸濃	14	1	17	1	22	1	53	3
明幼稚園	芸濃	9	1	14	1	12	1	35	3
安西・雲林院幼稚園	芸濃	7	1	6	1	14	1	27	3
みさと幼稚園	美里	14	1	19	1	22	1	55	3
草生幼稚園	安濃	9	1	12	(1)	6	(1)	27	2
村主幼稚園	安濃	11	1	20	1	17	1	48	3
安濃幼稚園	安濃	17	1	29	1	21	1	67	3
明合幼稚園	安濃	17	1	14	(1)	11	(1)	42	2
巽ヶ丘幼稚園	久居	20	1	32	2	26	1	78	4
密柑山幼稚園	久居			21	1	18	1	39	2
桃園幼稚園	久居	23	2	17	1	24	1	64	4
戸木幼稚園	久居	17	1	16	1	16	1	49	3
栗葉幼稚園	久居			29	1	32	1	61	2
榊原幼稚園	久居	29	2	5	(1)	8	(1)	42	3
のむら幼稚園	久居			38	2	32	1	70	3
香良洲幼稚園	香良洲	23	2	34	2	32	1	89	5
川合幼稚園	一志	39	2	40	2	32	1	111	5
大井幼稚園	一志	6	(1)	6	(1)	6	1	18	2
高岡幼稚園	一志	21	2	31	1	28	1	78	4
波瀬幼稚園	一志	5	(1)	13	(1)	6	1	24	2
白山幼稚園	白山	36	2	36	2	45	2	117	6
計		336	19+(2)	788	45+(5)	846	44+(3)	1,970	113

注：( ) は、3・4 歳または 4・5 歳の混合学級。

：津地域の 16 園、河芸地域の 3 園、久居地域の 3 園においては、3 歳児の受け入れは実施していない。

## ②小学校

- ・小学校数は表 1-1-3 の通りである。市内には国立が 1 校、市立が 59 校である。
- ・平成 19 年度における市内 60 の小学校における学級数は 684、児童数は 16,212 人、普通学級 1 学級あたりの平均児童数は 26.6 人である。
- ・児童数 60 人未満の小学校は 6 校（雲林院、安西、長野、八ッ山、太郎生、美杉南）あり、うち 5 校では複式学級を設置している。また、80 人未満の小学校は 4 校（高宮、榊原、波瀬、美杉東）、100 人未満の小学校は 4 校（高野尾、明、家城、倭）である。
- ・複式学級の数は平成 16 年度の 6 学級、18 年度の 7 学級から、平成 19 年度には 9 学級に増加している。
- ・市立小学校の 1 学級あたりの児童数は、8.5 人から 32.8 人と様々である。
- ・地域事情による格差はある程度生じるが、将来的な児童数の激減などによって、学校運営に支障を来すような事態が予見される場合は、児童数の確保、学校の統廃合等の検討が必要となる。

表 1-1-3 小学校

(平成 19 年 4 月現在)

地域	公立(国立・市立)	備考
津	三重大学付属(国立 1)、 豊が丘、高野尾、大里、一身田、白塚、栗真、国児分校、北立誠、 南立誠、西が丘、安東、敬和、養正、新町、育生、修成、楡形、片田、 神戸、藤水、南が丘、高茶屋、あすなる分校、雲出(24)	
久居	桃園、立成、誠之、成美、戸木、栗葉、榊原(7)	
河芸	千里ヶ丘、上野、黒田、豊津(4)	
芸濃	明、椋本、雲林院、安西(4)	
美里	長野、辰水、高宮(3)	
安濃	明合、草生、安濃、村主(4)	
香良洲	香良洲(1)	
一志	高岡、川合、大井、波瀬(4)	
白山	倭、大三、八ッ山、川口、家城(5)	
美杉	美杉東、美杉南、太郎生(3)	
計	国立 1 校、市立 59 校	合計 60 校

表 1-1-4 小学校の学級数と児童数

	学校数	学級数	うち複式	児童数	普通学級 1 学級あたり 児童数
平成 18 年度	60 校	691 学級	8 学級	16,472 人	26.8 人/学級
平成 19 年度	60 校	684 学級	9 学級	16,212 人	26.6 人/学級

資料：学校基本調査（三重県統計調査室） 津地域には国立校 1 校を含んでいる。

：平成 19 年度の数値は、教育委員会調べ（平成 19 年 4 月 1 日）

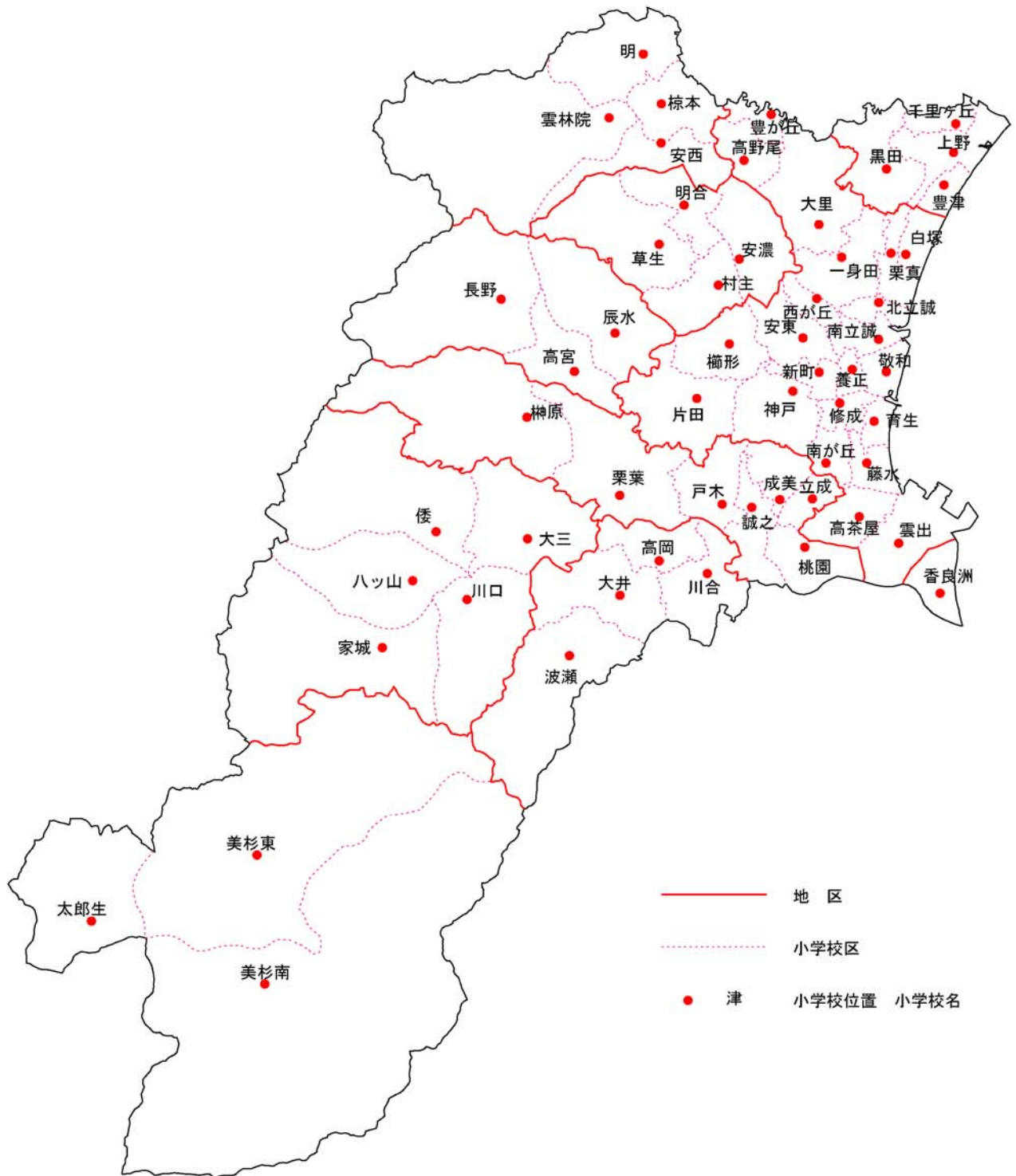


図1-1-2 小学校の分布



表 1-1-5 小学校の学級数と児童数（平成19年度）

No	学校名	児童数	学級数	複式学級数	普通学級児童数	普通学級数	普通学級1学級あたり児童数
		人	学級	学級	(a) 人	(b) 人	(a/b) 人/学級
1	国立	690	18		690	18	38.3
2	養正小学校	297	15		287	12	23.9
3	修成小学校	393	14		389	12	32.4
4	南立誠小学校	423	15		418	13	32.2
5	北立誠小学校	242	11		238	9	26.4
6	敬和小学校	236	10		233	9	25.9
7	育生小学校	486	20		482	17	28.4
8	新町小学校	462	17		457	15	30.5
9	藤水小学校	390	14		383	12	31.9
10	高茶屋小学校	753	26		745	24	31.0
11	あすなろ分校	39	6				
12	神戸小学校	377	13		375	12	31.3
13	安東小学校	151	8		146	6	24.3
14	櫛形小学校	125	7		122	6	20.3
15	雲出小学校	282	13		279	12	23.3
16	一身田小学校	785	27		773	24	32.2
17	白塚小学校	469	19		463	17	27.2
18	栗真小学校	129	7		125	6	20.8
19	国児分校	4	1				
20	片田小学校	195	8		191	7	27.3
21	大里小学校	197	7		193	6	32.2
22	高野尾小学校	82	7		79	6	13.2
23	西が丘小学校	856	28		853	26	32.8
24	豊が丘小学校	549	19		542	17	31.9
25	南が丘小学校	911	30		900	28	32.1
26	上野小学校	298	14		292	12	24.3
27	豊津小学校	240	12		234	10	23.4
28	黒田小学校	147	7		146	6	24.3
29	千里ヶ丘小学校	446	17		443	15	29.5
30	棕本小学校	178	8		176	7	25.1
31	明小学校	91	7		89	6	14.8
32	雲林院小学校	45	4	2	45	4	11.3
33	安西小学校	45	5	1	45	5	9.0
34	辰水小学校	113	6		113	6	18.8
35	高宮小学校	63	7		62	6	10.3
36	長野小学校	35	5	2	34	4	8.5
37	明合小学校	113	7		112	6	18.7
38	安濃小学校	291	13		288	12	24.0
39	村主小学校	184	7		182	6	30.3
40	草生小学校	101	7		100	6	16.7
41	誠之小学校	406	15		400	13	30.8
42	成美小学校	546	20		538	18	29.9
43	立成小学校	455	16		449	14	32.1
44	桃園小学校	247	9		244	8	30.5
45	戸木小学校	161	7		159	6	26.5
46	栗葉小学校	501	18		496	16	31.0
47	榊原小学校	71	7		69	6	11.5
48	香良洲小学校	280	13		278	12	23.2
49	大井小学校	103	7		100	6	16.7
50	波瀬小学校	63	7		62	6	10.3
51	川合小学校	388	15		385	13	29.6
52	高岡小学校	342	14		335	12	27.9
53	家城小学校	95	7		94	6	15.7
54	川口小学校	136	8		132	6	22.0
55	八ッ山小学校	57	7		56	6	9.3
56	大三小学校	192	7		189	6	31.5
57	倭小学校	94	6		94	6	15.7
58	美杉東小学校	62	5	1	62	5	12.4
59	太郎生小学校	46	5	2	45	4	11.3
60	美杉南小学校	54	5	1	54	5	10.8
		16,212	684	9	15,965	599	26.6

資料：教育委員会調べ（平成19年4月1日）。

### ③中学校

- ・中学校数は表 1-1-6 の通りである。市内には国立が 1 校、市立が 22 校、私立が 2 校である。
- ・私立中学校を含めた市内 25 の中学校の学級数は 283、生徒数は 8,540 人で、1 学級あたりの平均生徒数は 30.2 人である（平成 18 年度）。
- ・現状では、複式学級となっているような状況はなく、生徒数等の関係で急ぎ統廃合等を必要とする中学校はみられない。
- ・ただし、生徒数が増加している中学校の施設整備が必要となっている。

表 1-1-6 中学校

(平成 19 年 4 月現在)

地域	公立(国立・市立)	私立	備考
津	三重大学付属(国立 1)、 豊里、一身田、国児分校、橋北、東橋内、 西橋内、橋南、西郊、南が丘、南郊、 あすなろ分校(11)	セントヨゼフ女子学園、 高田(2)	
久居	久居東、久居、久居西(3)		
河芸	朝陽(1)		
芸濃	芸濃(1)		
美里	美里(1)		
安濃	東観(1)		
香良洲	香海(1)		
一志	一志(1)		
白山	白山(1)		
美杉	美杉(1)		
計	国立 1 校、市立 22 校	私立 2 校	合計 25 校

表 1-1-7 中学校の学級数と児童数

	学校数	学級数	うち複式	生徒数	1 学級あたり 生徒数
国立	1 校	12 学級		476 人	39.7 人/学級
市立	22 校	247 学級		7,127 人	28.9 人/学級
私立	2 校	24 学級		937 人	39.0 人/学級
平成 18 年度	25 校	283 学級		8,540 人	30.2 人/学級

資料：学校基本調査（三重県統計調査室） 津地域には国立校 1 校を含んでいる。

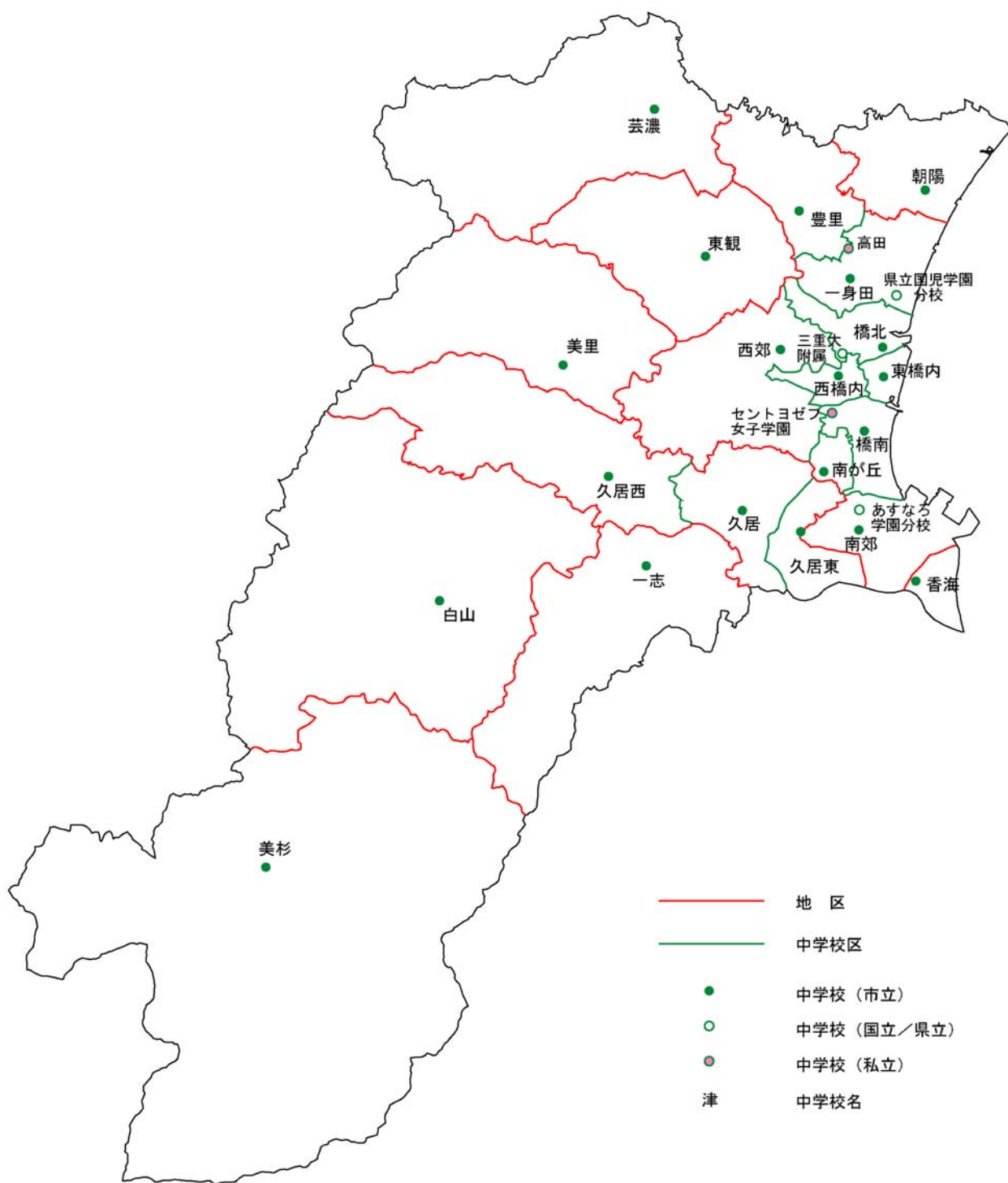


図1-1-3 中学校の分布

表 1-1-8 中学校の学級数と児童数（平成 19 年度）

No	学校名	生徒数	学級数	複式学級数	普通学級生徒数	普通学級数	普通学級 1 学級あたり生徒数
		人	学級	学級	(a) 人	(b) 人	(a/b) 人/学級
1	国立	471	12		471	12	39.3
2	橋北中学校	451	14		449	13	34.5
3	東橋内中学校	113	4		112	3	37.3
4	西橋内中学校	385	15		377	12	31.4
5	橋南中学校	565	17		562	16	35.1
6	南郊中学校	535	17		532	15	35.5
7	あすなろ分校	20	4				
8	西郊中学校	549	18		591	17	34.8
9	一身田中学校	503	16		502	15	33.5
10	国児分校	16	2				
11	豊里中学校	438	14		436	13	33.5
12	南が丘中学校	321	12		317	10	31.7
13	朝陽中学校	499	16		492	14	35.1
14	芸濃中学校	196	7		194	6	32.3
15	美里中学校	104	4		103	3	34.3
16	東観中学校	348	12		343	10	34.3
17	久居中学校	528	16		524	14	37.4
18	久居西中学校	280	9		277	8	34.6
19	久居東中学校	339	11		337	10	33.7
20	香海中学校	145	7		143	6	23.8
21	一志中学校	440	14		436	13	33.5
22	白山中学校	326	11		325	10	32.5
23	美杉中学校	132	6		132	6	22.0
		7,704	258	0	7,655	226	33.9

資料：教育委員会調べ（平成 19 年 4 月 1 日）

注：私立中学校（2 校）は含んでいない。

## 【参考】 保育所

- ・津市の保育所数は 56、定員数は 5,115 人でうち入所児童数は 5,041 人（入所率 98.6%）である（平成 19 年 4 月時点）。
- ・保育所在所者数については、年々増加しており、幼稚園在園者数が減少傾向にあることとは対照的である。

表 1-1-9 保育所

（平成 19 年 4 月現在）

地域	市立	私立	備考
津	栗真、立誠、観音寺、相愛、高洲、中央、乙部、新町、橋南、雲出、高茶屋 (11)	白塚、高田、津愛児、津カトリック、清泉、さつき、三重、三重乳児、ぼだいじ、片田、つ、泉ヶ丘、大里、公園西、豊野、ひかり、藤水、志登茂、上浜、はなこま、風の子藤水 (21)	
久居	北口、野村、ひとみね、こべき、北部 (5)	すぎのこ、久居 (2)	
河芸	千里ヶ丘、上野 (2)	ゆたか、さくら、杜の街ゆたか、みらいの森ゆたか(4)	
芸濃	芸濃 (1)		
美里		美里さつき(1)	
安濃	安濃 (1)		
香良洲	香良洲 (1)		
一志	川合、高野 (2)		
白山	白山 (1)		
美杉	多気、太郎生、八知、八幡 (4)		
計	市立 28	私立 28	合計 56 園

表1-1-10 保育所の入所児童数（受託児童を含む）

（平成19年4月現在）

No	保育所名	定員	3歳未満児				3歳以上児				合計	入所率
			0歳	1歳	2歳	小計	3歳	4歳	5歳	小計		
市立												
1	栗真保育園	90	4	14	15	33	15	15	16	46	79	87.8
2	立誠保育園	90	1	10	13	24	23	18	16	57	81	90.0
3	観音寺保育園	60	3	8	16	27	11	19	12	42	69	115.0
4	相愛保育園	45	3	9	4	16	8	4	7	19	35	77.8
5	高洲保育園	45	4	6	15	25	10	4	11	25	50	111.1
6	中央保育園	150	3	13	17	33	26	13	19	58	91	60.7
7	乙部保育園	45	2	5	6	13	6	4	7	17	30	66.7
8	新町保育園	90	2	9	16	27	21	19	21	61	88	97.8
9	橋南保育園	90	5	14	14	33	13	17	12	42	75	83.3
10	雲出保育園	90	7	10	14	31	9	22	15	46	77	85.6
11	高茶屋保育園	180	9	17	26	52	31	37	35	103	155	86.1
12	北口保育園	120	3	14	22	39	27	26	28	81	120	100.0
13	野村保育園	120	6	20	29	55	28	23	31	82	137	114.2
14	ひとみね保育園	130	6	19	21	46	35	30	38	103	149	114.6
15	こべき保育園	120	7	9	24	40	27	25	25	77	117	97.5
16	北部保育園	60	2	6	15	23	16	17	12	45	68	113.3
17	千里ヶ丘保育園	60	6	7	12	25	11	16	17	44	69	115.0
18	上野保育園	60	0	5	7	12	10	9	11	30	42	70.0
19	芸濃保育園	90	2	14	24	40	18	25	21	64	104	115.6
20	安濃保育園	150	5	24	31	60	33	27	30	90	150	100.0
21	香良洲保育園	80	2	13	25	40	17	14	7	38	78	97.5
22	川合保育園	120	4	13	29	46	24	29	25	78	124	103.3
23	高野保育園	100	6	10	22	38	12	22	23	57	95	95.0
24	白山保育園	170	3	20	44	67	38	33	30	101	168	98.8
25	多気保育園	20	0	1	1	2	0	2	4	6	8	40.0
26	太郎生保育園	45	0	1	1	2	4	4	8	16	18	40.0
27	八知保育園	45	0	0	5	5	6	9	6	21	26	57.8
28	八幡保育園	20	0	0	1	1	1	4	3	8	9	45.0
市立計		2,485	95	291	469	855	480	487	490	1,457	2,312	93.0
私立												
29	白塚保育園	180	11	24	25	60	40	39	37	116	176	97.8
30	高田保育園	90	2	15	20	37	28	18	20	66	103	114.4
31	津愛児園	90	12	13	13	38	21	17	18	56	94	104.4
32	津カトリック保育園	90	5	11	12	28	20	19	13	52	80	88.9
33	清泉愛育園	60	2	14	18	34	9	18	8	35	69	115.0
34	さつき保育園	150	4	24	26	54	40	39	36	115	169	112.7
35	三重保育院	90	0	0	0	0	16	40	46	102	102	113.3
36	三重乳児保育所	90	6	24	33	63	29	0	0	29	92	102.2
37	ぼだいじ保育園	120	3	21	23	47	28	29	33	90	137	114.2
38	片田保育園	90	3	10	17	30	20	15	13	48	78	86.7
39	つ保育園	90	3	19	15	37	19	20	15	54	91	101.1
40	泉ヶ丘保育園	90	5	7	12	24	24	16	13	53	77	85.6
41	大里保育園	90	4	9	20	33	29	18	21	68	101	112.2
42	公園西保育園	120	5	9	24	38	31	21	26	78	116	96.7
43	豊野保育園	80	0	14	14	28	16	15	17	48	76	95.0
44	ひかり保育園	90	4	16	13	33	20	19	15	54	87	96.7
45	藤水保育園	180	8	23	36	67	36	48	39	123	190	105.6
46	志登茂保育園	60	3	12	15	30	13	15	8	36	66	110.0
47	上浜保育園	60	2	8	15	25	11	18	15	44	69	115.0
48	はなこま保育園	60	0	13	17	30	13	14	5	32	62	103.3
49	風の子藤水保育園	90	6	14	18	38	20	13	12	45	83	92.2
50	すぎのこ保育園	90	0	12	24	36	13	14	13	40	76	84.4
51	久居保育園	120	3	21	24	48	26	23	26	75	123	102.5
52	ゆたか保育園	90	0	11	12	23	23	34	20	77	100	111.1
53	さくら保育園	90	6	10	15	31	22	23	28	73	104	115.6
54	杜の街ゆたか保育園	90	5	15	14	34	21	23	26	70	104	115.6
55	みらいの森ゆたか園	60	1	6	10	17	12	7	2	21	38	63.3
56	美里さつき保育園	90	5	14	24	43	22	20	19	61	104	115.6
私立計		2,630	107	383	499	989	610	588	542	1,740	2,729	103.8
合計		5,115	202	674	968	1,844	1,090	1,075	1,032	3,197	5,041	98.6

資料：健康福祉部子ども家庭課調べ（平成19年4月1日）

## (2) 施設の利用・配置の見直しに向けた検討課題

### —教育施設（幼稚園・小学校・中学校）—

今後の在り方検討にあたっての問題点・課題を整理する。

#### ①幼稚園

- ・幼稚園については、少子化に伴い園児数の減少が続いている。とくに津地域については、公私の保育所ならびに私立幼稚園との関係があり、現状では市立幼稚園へのニーズがやや減少傾向にある。
- ・現状のように市立幼稚園へのニーズが減少傾向を続けるようであれば、市立幼稚園の統廃合を含めた今後の在り方を検討する必要がある。

#### ②小学校

- ・小学校については、地域によって学級の児童数の格差が大きく、今後は、児童数の減少が予想され、複式学級が徐々に増加する傾向にある。
- ・一方で、小学校区は、地域自治の推進にとって重要な地域単位でもあることから、この点に配慮しつつ、小学校区の見直しについて検討していく必要がある。

#### ③中学校

- ・中学校については、都市地域を抱える津地域と久居地域を除けば、旧市町村の地域単位の1校という配置になっており、地域の単位として比較的理解を得られやすい圏域となっている。
- ・しかしながら、中学校においても、生徒数が減少傾向にあることを考慮すると、小学校と同様に中学校区の見直しについて検討していく必要がある。

### 【参考】 保育所

- ・保育所在所者数は、年々増加しており、幼稚園在園者数が減少傾向にあることとは対照的である。
- ・保育所については、平成19年3月策定の津市行財政改革前期実施計画「津市集中改革プラン」において、「入所児童の実態や公私保育所の地域的なバランスなども考慮しながら、津、久居及び河芸地域における民営化の導入を検討します。」と位置づけられており、当面はこの方針に従って対応していく必要がある。

## [検討課題]

- ・以下に、幼稚園ならびに小中学校の今後の利用・配置の見直しに向けた検討課題を整理する。

### ①保育所を含めた就学前保育・教育の在り方の再検討

今後の幼稚園の在り方を考える上においては、保育所との関係ならびに私立幼稚園との関係の中で、幼稚園ニーズを改めて見直し、しっかりと把握する必要がある。

幼稚園と保育所との関係では、少子化による園児の確保が課題となり、また、保護者の就労の有無により利用施設が限定されてしまうなどの状況から、就学前の保育・教育ニーズに対応する新たな選択肢として、「認定こども園」の制度が国において整備されたところである（平成18年度より）。

就学前の保育・教育ニーズをしっかりと見定めながら、認定こども園制度の導入も含めて、今後の幼稚園運営の在り方を検討する必要がある。

また、私立幼稚園との関係では、公立幼稚園および私立幼稚園それぞれが担う役割を検討し、私立幼稚園との共存関係を構築する中で、今後の幼稚園の適正規模にも配慮しながら、統廃合を含めた在り方を検討する必要がある。

### ②小中学校の児童・生徒数の減少地区への対応

小学校は、教育施設として、教育サービスの格差是正、一定の教育水準の確保という視点から、その在り方を検討する必要がある。

同時に、小学校は、市民の暮らしに密着した最も身近な生活圏を形成する核でもあり、小学校区は住民自治の基礎単位に位置付けることができる。

こうした視点から、児童数の減少により、一部学級が複式化となっているような小規模校にあっても、原則としては学校存続のための取り組みが講じられる必要がある。一部の小学校で導入を検討している「小規模特認校制度」を活用するなどして、学校の活性化を図る必要がある。

長期的な視点からは、少子化による児童数の減少は今後も継続していくことが必至の状況にあり、活性化策を講じてもおお児童数の回復が見込めずに、一定の教育サービスを維持していくことが困難であると判断される場合には、統廃合を含めた対応を検討していく必要がある。

したがって、当面はこうした状況に備えて、「小中学校の適正規模の目安（基準）」について、検討を深めておく必要がある。



## 1-2. スポーツ施設

### (1) スポーツ施設の現状

#### 〔施設区分〕

・スポーツ施設については、①～⑦に示した7つの施設種ごとに現状をみていくこととする。なお、施設概要は表 1-2-2 に整理しており、その総括表が表 1-2-1 である。

- ① 体育館
- ② 野球場
- ③ グラウンド
- ④ テニスコート
- ⑤ プール
- ⑥ ゲートボール場
- ⑦ その他のスポーツ施設

表 1-2-1 スポーツ施設 総括表

(平成 18 年 4 月現在)

地域	体育館 A	体育館 B	野球場	グラウンド	テニスコート(面)	プール	ゲートボール場(面)	その他のスポーツ施設
津	1		1	4	15	1		1 陸上競技場
久居	1		1	1	7	1	3	
河芸	1			2	3			
芸濃	1			1	2			1 武道場(柔道場)
美里	1			1	2		2	
安濃	1		1	2	6		3	1 フットサルコート
香良洲	1			1	2	1		2 サッカー場、パターゴルフ場
一志	1		1		6			
白山	1	(2)		2	4	1	6	
美杉		(4)		5	5		4	1 フットパーク美杉
計	9	(6)	4	19	52	4	18	6

注 1：体育館 A は、バスケット 2 面/バレー 2 面以上利用可能なもの。

：体育館 B は、教育施設(小学校体育館)として使用している施設、もしくはかつて教育施設として使用していた施設である。これらについては、表 1-2-2 に掲げた施設とは別に、学校体育施設の開放事業により市民に供与されている施設とほぼ同内容の施設であるため、体育館 A とは区分して扱うこととした。

表 1-2-2 スポーツ施設 (その1)

(平成 18 年 4 月現在)

No	地域	名称	構造 建築年(西暦)	施設概要	駐車場	備考
<b>① 体育館</b>						
1	津	津市体育館 津市体育館内トレーニング室	RC 造 2 階建 昭和 41 年 (1966)	・1 階 3,012 m <sup>2</sup> (競技場 1,512 m <sup>2</sup> ) ・地階 540.24 m <sup>2</sup> ・2 階 観覧席 1,869 人 ・バスケット (2 面)、バレー (3 面) 等 ・トレーニング室、会議室(3 室)、和室等	132 台  大型バス 5 台	・駐車場は津球場公園内野球場等と併用
2	久居	津市久居体育館	RC 造 2 階建 昭和 59 年 (1984)	・1 階 競技場 1,457 m <sup>2</sup> /2 階 観覧席 688 人 ・バスケット (2 面)、バレー (2 面) 等 ・卓球室、会議室等	300 台	・駐車場はスポーツ公園内テニスコート、 ゲートボール場と併用
3	河芸	津市河芸体育館	RC 造 2 階建 昭和 52 年(1977)	・1 階 1,599 m <sup>2</sup> /2 階 329 m <sup>2</sup> ・バスケット (2 面)、バレー (2 面) 等	100 台	・町民の森公園内
4	芸濃	津市芸濃総合文化センター内アリーナ、 トレーニング室、 剣道場	RC 造 2 階建 平成 8 年 (1996)	・アリーナ 2,350 m <sup>2</sup> /観覧席 472 席 ・バスケット (2 面)、バレー (2 面) 等 ・トレーニング室、剣道場 (577 m <sup>2</sup> ) ・会議室、役員室等 母子室有	266 台	・駐車場は、芸濃総合文化センターと併用
5	美里	津市美里体育館	RC 造 2 階建 昭和 53 年(1978)	・1 階競技場 1,200 m <sup>2</sup> ・2 階卓球場 235 m <sup>2</sup> ・バスケット (2 面)、バレー (2 面) 等	150 台	・駐車場は、美里総合支所駐車場と併用
6	安濃	津市安濃中央総合公園内体育館、トレーニングルーム	RC・S 造 2 階建 平成 12 年 (2000)	・メインアリーナ 1,702 m <sup>2</sup> /観覧席 396 席 ・サブアリーナ 829 m <sup>2</sup> /観覧席 120 席 ・バスケット (2 面)、バレー (3 面) 等 ・トレーニング室、会議室 (4 室) 等	150 台	・駐車場は、安濃中央総合公園と併用
7	香良洲	津市香良洲体育館	RC 造平屋建 昭和 58 年(1983)	・競技場 1,256 m <sup>2</sup> ・バスケット (2 面)、バレー (2 面) 等	60 台 程度	・駐車場は、津市香良洲グラウンドと併用
8	一志	津市一志体育館	RC・S 造 2 階建 昭和 62 年 (1987)	・メインアリーナ 1,088 m <sup>2</sup> /観覧席 318 席 ・サブアリーナ 245 m <sup>2</sup> 、トレーニングルーム ・バスケット (2 面)、バレー (3 面) 等	28 台	
9	白山	津市白山体育館	RC 造一部 3 階建 昭和 60 年(1985)	・1 階 体育フロア 1,198 m <sup>2</sup> /観覧席 232 席 ・バスケット (2 面)、バレー (3 面) 等	80 台	
(10)	白山	津市白山川口体育館	RC 造一部 2 階建 昭和 59 年(1984)	・フロア 696 m <sup>2</sup> ・バスケット (2 面)、バレー (2 面) 等	10 台	・平日昼間は小学校体育館として使用
(11)	白山	津市白山家城体育館	RC 造一部 2 階建 昭和 52 年(1977)	・フロア 486 m <sup>2</sup> ・バスケット (1 面)、バレー (1 面) 等	10 台	・平日昼間は小学校体育館として使用
(12)	美杉	津市美杉竹原体育館	RC 造 2 階建 昭和 59 年(1984)	・617 m <sup>2</sup> ・バスケット (1 面)、バレー (1 面) 等	50 台	・旧学校施設、使用料等なし
(13)	美杉	津市美杉伊勢地体育館	RC 造 2 階建 平成 11 年(1999)	・702 m <sup>2</sup> ・バスケット (1 面)、バレー (1 面) 等	30 台	・旧学校施設、使用料等なし

表1-2-2 スポーツ施設（その2）

（平成18年4月現在）

No	地域	名称	構造 建築年(西暦)	施設概要	駐車場	備考
<b>【①体育館】</b>						
(14)	美杉	津市美杉多気体育館	RC造2階建 昭和56年(1981)	・591㎡ ・バスケット(1面)、バレー(1面)等	50台	・旧学校施設、使用料等なし
(15)	美杉	津市美杉下之川体育館	RC造2階建 昭和62年(1987)	・798㎡ ・バスケット(1面)、バレー(1面)等	70台	・旧学校施設、使用料等なし
<b>【②野球場】</b>						
1	津	津球場公園内野球場	RC造一部2階建 昭和34年 (1959)	・グラウンド11,854㎡(両翼91m中央119m) ・収容人数8,420人	132台 大型バス 5台	・駐車場は津市体育館等と併用 ・公式野球場(硬式可) ・夜間照明有
2	久居	津市久居グラウンド	昭和45年(1970)	・競技場11,875㎡ 野球場(1面)	30台	・夜間照明有
3	安濃	安濃中央総合公園内野球場	平成5年(1993)	・グラウンド11,960㎡(両翼91m中央119m) ・メインスタンド1,300人 芝生2,300人	150台	・夜間照明有(硬式可) ・駐車場は、安濃中央総合公園と併用
4	一志	津市一志野球場	RC造平屋建 昭和54年(1979)	・グラウンド8,840㎡(左翼90m・右翼76m、中央115m) / ・スタンド260人	36台	・夜間照明有
<b>【③グラウンド】</b>						
1	津	津市北部運動広場	昭和54年(1979)	・広さ14,634㎡ 両翼80m、中央84m	50台	・夜間照明有
2	津	津市西部運動広場	昭和55年(1980)	・広さ14,175㎡ 両翼70m、中央70m	100台	
3	津	津市乙部公園内運動広場	昭和44年(1969)	・広さ6,500㎡ 両翼65m、中央92m	なし	
4	津	津市南部緑地公園内運動広場	昭和55年(1980)	・広さ9,550㎡ 両翼80m、中央92m	30台	・駐車場は南部緑地公園と併用
5	久居	津市雲出川緑地内ソフトボール場、野球場	昭和52年(1977)	・ソフトボール場(4面) 19,950㎡ ・野球場(2面) 47,200㎡	50台	
6	河芸	津市河芸第1グラウンド	昭和55年(1980)	・広さ12,000㎡ 野球(1面)、ソフトボール(4面)、陸上200Mトラック	200台	・夜間照明有 ・駐車場は、公民館と併用
7	河芸	津市河芸第2グラウンド	平成8年(1996)	・広さ12,460㎡ ソフトボール(2面)、サッカー場(1面)	100台	・平成19年度夜間照明設備設置予定
8	芸濃	津市芸濃グラウンド	昭和56年(1981)	・広さ11,769㎡(左102m、右90m、中120m)、ソフトボール(2面) / ・200Mトラック	100台	・夜間照明有
9	美里	津市美里グラウンド	昭和55年(1980)	・広さ12,229㎡ ソフトボール(2面)	150台	・夜間照明有 / ・駐車場は美里総合支所と併用
10	安濃	津市安濃中央総合公園内多目的グラウンド	昭和63年(1988)	・広さ20,000㎡ 300Mトラック ・サッカー場(1面)、陸上	150台	・駐車場は、安濃中央総合公園と併用
11	安濃	津市安濃グラウンド	昭和53年(1978)	・広さ8,000㎡(両翼80m・中央92m) ・ソフトボール(1面)	30台	・夜間照明有
12	香良洲	津市香良洲グラウンド	昭和58年(1983)	・広さ11,854㎡(両翼91m・中央119m) ・ソフトボール(2面)	60台 程度	・駐車場は津市香良洲体育館と併用 ・夜間照明有

表1-2-2 スポーツ施設（その3）

（平成18年4月現在）

No	地域	名称	構造 建築年(西暦)	施設概要	駐車場	備考
<b>【③グラウンド】</b>						
13	白山	津市白山運動場	平成元年(1989)	・広さ 10,400 m <sup>2</sup> 両翼 92m、中央 120m ・野球(1面)、ソフトボール(1面)、	100台	・夜間照明有
14	白山	津市白山家城運動場	昭和54年(1979)	・広さ 8,277 m <sup>2</sup> 両翼 80m、中央 90m	30台	・夜間照明有
15	美杉	津市美杉竹原多目的グラウンド	昭和10年(1935)	・広さ 2,562 m <sup>2</sup>	50台	・夜間照明有／・駐車場は、美杉竹原体育館と併用
16	美杉	津市美杉伊勢地多目的グラウンド	昭和22年(1947)	・広さ 3,268 m <sup>2</sup>	30台	・夜間照明有／・駐車場は、美杉伊勢地体育館と併用
17	美杉	津市美杉多気多目的グラウンド	昭和38年(1963)	・広さ 5,116 m <sup>2</sup>	50台	・夜間照明有／・駐車場は、美杉多気体育館と併用
18	美杉	津市美杉下之川多目的グラウンド	昭和29年(1954)	・広さ 4,795 m <sup>2</sup>	70台	・夜間照明有／・駐車場は、美杉下之川体育館と併用
19	美杉	津市美杉フットパーク美杉内多目的グラウンド	平成12年(2000)	・広さ 8,236 m <sup>2</sup> ・サッカー場(1面)、ソフトボール(2面)	65台	
No	地域	名称	構造 建築年(西暦)	施設概要	駐車場	備考
<b>【④テニスコート】</b>						
1	津	津市古道公園内テニスコート	昭和42年(1967)	・オムニテニスコート(6面) ・スタンド 316人／・会議室、シャワー室	30台	・夜間照明有 ・平成7年にオムニコート張替
2	津	津市古河公園内テニスコート	昭和43年(1968)	・クレイテニスコート(4面)	8台	
3	津	津市入江公園内テニスコート	昭和47年(1972)	・クレイテニスコート(2面)	4台	・ソフトテニス専用コート
4	津	津市海浜公園内テニスコート	平成元年(1989)	・ハードコート(3面) ・スタンド 327人／・会議室	96台	
5	久居	津市久居スポーツ公園内テニスコート	昭和59年(1984)	・オムニテニスコート(5面)	300台	・駐車場は、久居体育館と併用 ・夜間照明有
6	久居	津市庄司庵公園内テニスコート	平成7年(1995)	・オムニテニスコート(2面)	10台程度	・夜間照明有 ・平成17年にオムニへ張替え
7	河芸	津市河芸テニスコート	昭和56年(1981)	・クレイテニスコート(3面)	10台	・夜間照明有
8	芸濃	津市芸濃テニスコート	昭和56年(1981)	・オムニテニスコート(2面)	100台	・平成15年改築／・夜間照明有 ・駐車場は、芸濃グラウンドと併用
9	美里	津市美里テニスコート	平成6年(1994)	・オムニテニスコート(2面)	150台	・夜間照明有／・駐車場は美里総合支所と併用
10	安濃	津市安濃テニスコート	昭和54年(1979)	・ハードテニスコート(2面)	30台	・駐車場は、安濃グラウンドと併用
11	安濃	津市安濃中央総合公園内テニスコート	平成17年(2005)	・オムニテニスコート(4面)	150台	・夜間照明有 ・駐車場は、安濃中央総合公園と併用
12	香良洲	津市香良洲テニスコート	平成4年(1992)	・ハードテニスコート(2面)	60台程度	・駐車場は、津市香良洲体育館と併用
13	一志	津市一志テニスコート	昭和55年(1980)	・オムニテニスコート(6面) スタンド 140人	36台	・夜間照明有
14	白山	津市白山テニスコート	平成元年(1989)	・クレイテニスコート(4面)	10台	・夜間照明有
15	美杉	津市フットパーク美杉内テニスコート	平成2年(2000)	・オムニテニスコート(5面) スタンド 200人	85台	

表 1-2-2 スポーツ施設 (その4)

(平成 18 年 4 月現在)

No	地域	名称	構造 建築年(西暦)	施設概要	駐車場	備考
<b>【⑤プール】</b>						
1	津	津市民プール 津市民プール内健康 トレーニング室	RC 造・平屋建 昭和 48 年 (1973)	・屋内プール 25m・7 コース (内 1 は児童用) ・屋外プール 50m・9 コース ・児童プール ・体育室 146 m <sup>2</sup> / ・トレーニング室	130 台 程度	・屋外プールは 7~8 月 ・7~8 月は駐車場は 180 台程度
2	久居	津市久居中央スポーツ公園内プール	S 造平屋建 平成 2 年 (1990)	・屋外プール 50m・9 コース ・幼児用プール、流水プール、スライダープール、	300 台 程度	・利用期間は 6 月下旬~9 月上旬 ・駐車場は中央スポーツ公園と併用
3	香良洲	津市香良洲プール	RC 造・一部 2 階建 平成 11 年 (1999)	・屋外プール 25m・6 コース ・小学校低学年用プール、幼児用プール	110 台 程度	・利用期間は 7 月 20 日~8 月 31 日 ・駐車場はサンデルタ香良洲と併用
4	白山	津市白山元取プール	昭和 42 年 (1967)	・20m×10m 6 コース	10 台	・利用期間は、7 月 1~20 日の土日および 7 月 21 日~8 月 31 日
<b>【⑥ゲートボール場】</b>						
No	地域	名称	構造 建築年(西暦)	施設概要	駐車場	備考
1	久居	津市久居スポーツ公園内ゲートボール場	昭和 59 年 (1984)	・ゲートボールコート (2 面)	300 台	・駐車場は、久居体育館と併用
2	久居	津市庄司庵公園内ゲートボール場	平成 8 年 (1996)	・ゲートボールコート (1 面)	5~6 台	
3	美里	津市美里ゲートボール場ゲートボール場	平成 17 年 (2005)	・ゲートボールコート (2 面)	150 台	・駐車場は、美里総合支所と併用
4	安濃	津市安濃中央総合公園内ゲートボール場	昭和 61 年 (1986)	・ゲートボールコート (3 面)	150 台	・駐車場は、安濃中央総合公園と併用
5	白山	津市白山ゲートボール場	平成 10 年 (1998)	・ゲートボールコート (2 面)	20 台	
6	白山	津市白山川口ゲートボール場	平成 9 年 (1997)	・ゲートボールコート (2 面)		
7	白山	津市白山倭ゲートボール場	平成 5 年 (1993)	・ゲートボールコート (1 面)	10 台	
8	白山	津市白山大三ゲートボール場	平成 9 年 (1997)	・ゲートボールコート (1 面)		
9	美杉	津市美杉ゲートボール場	平成 3 年 (1991)	・ゲートボールコート (4 面) 2,740 m <sup>2</sup>		

表 1-2-2 スポーツ施設 (その5)

(平成 18 年 4 月現在)

No	地域	名称	構造 建築年(西暦)	施設概要	駐車場	備考
<b>【㉞その他のスポーツ施設】</b>						
1	津	津市海浜公園内陸上競技場	RC造・一部2階建 平成元年(1989)	・トラック 400m 8 コース (クレイ系舗装) ・メインスタンド 427 人、芝生 1,573 人	96 台	
2	芸濃	津市芸濃武道場	RC造2階建 昭和52年(1977)	・柔道場 480 m <sup>2</sup>	266 台	・駐車場は、芸濃総合文化センターと併用
3	安濃	津市安濃中央総合公園内フットサルコート	平成18年(2006)	・広さ 1,260 m <sup>2</sup> フットサルコート (1 面)	150 台	・駐車場は、安濃中央総合公園と併用 ・夜間照明有
4	香良洲	津市香良洲サッカー場	平成11年(1999)	・広さ 8,260 m <sup>2</sup> サッカーコート (1 面)	110 台 程度	・駐車場は、サンデルタ香良洲と併用 ・夜間照明有
5	香良洲	津市香良洲パターゴルフ場	平成6年(1994)	・パターゴルフ 18 ホール 4,817 m <sup>2</sup> ・クラブハウス	110 台 程度	・夜間利用期間 4 月 16 日～10 月 31 日 ・駐車場は、サンデルタ香良洲と併用

## ①体育館

- ・体育館は、美杉地域を除く各地域にそれぞれ1ヶ所が整備されている。旧市町村ごとに体育館が整備されてきたことが背景にある。
- ・白山地域には、白山体育館とは別に川口体育館と家城体育館がスポーツ施設として分類されているが、小学校体育館として利用されていることから、実質的には学校体育施設の開放事業と同様の施設である。
- ・美杉地域では、平成12年度に小学校が統廃合された経緯があるが、旧学校施設として利用されていた4つの体育館をスポーツ施設として開放している（ほかのスポーツ施設と異なり、使用料は無料となっている。）。
- ・上述の白山地域の2施設および美杉地域の4施設を除く9施設について、建築年次をみると、最も新しいのは、安濃中央総合公園内体育館で平成12年（築後7年経過）である。次いで、芸濃総合文化センター内アリーナで平成8年（築後11年経過）である。逆に古いのは、津市体育館の昭和41年（築後41年経過）である。
- ・このほかの6施設は、昭和52～62年（1977～87年）の建築であり、築後20年～30年となっている。
- ・施設規模では、競技場の広さとしては、建築年次の新しい芸濃総合文化センター内アリーナと安濃中央総合公園内体育館が、それぞれ2,350㎡、1,702㎡と大きい。観覧席の数は津市体育館の1,836人がとりわけ大きい。比較的規模の大きな施設は、市の北部寄りに立地している。

## ②野球場

- ・野球場は、津地域、久居地域、安濃地域、一志地域の4ヶ所に整備されている。
- ・津地域の津球場公園内野球場は、市内で唯一の公式野球場（収容人員8,420人）であるが、プロ野球が開催されるような条件にはない（付帯施設を含めた設備の整備がなされていないのが一つの要因である。また、駐車台数の不足、外野フェンスが正式な規格に合っていない、スタンドが一部破損しているなどの問題がある。）。
- ・また、津球場は昭和34年の建設であり、築後48年が経過している。

## ③グラウンド

- ・グラウンドは市内各地に整備されており、野球、ソフトボール、サッカー、陸上などに利用可能なスポーツ施設としては、表1-2-2に示す19ヶ所の施設が案内されている。
- ・広さでは久居地域の雲出川緑地内のグラウンドが最も大きい。野球場2面、ソフトボール場4面の利用が可能である（ただし、雲出川緑地においては河川敷でもあり、日常の管理がなされていないため一般の使用に支障があるケースがみられる。）。
- ・雲出川緑地内グラウンドを含め広さが10,000㎡を超えるグラウンドは10ヶ所ある。
- ・美杉地域にある4つの多目的グラウンドは、体育館と同様で、旧学校施設として利用されていた4つの運動場をスポーツ施設として開放しているものである（このため、ほかと比べるとやや規模が小さい、日常の整備もされていない。）。
- ・河芸第2グラウンド、白山運動場は、平成の時代になってから整備されたものであるが、その他は昭和50年代に整備されたものがほとんどである。

#### ④テニスコート

- ・テニスコートは市内の 15 ヶ所にあり、コート数は 52 面が供用されている。
- ・いずれの地区にもテニスコートはあり、コート数が多いのは津地域 (15 面)、次いで、久居地域 (7 面)、安濃地域・一志地域 (ともに 6 面) である。
- ・建設年次は、古いものは昭和 40 年代に整備されたものもあるが、平成の時代になってから整備された比較的新しいコートも多い。また、改築によって、足腰に負担の少ないオムニコートを整備しているところも増えている。
- ・1 ヶ所でコート数が最も多いのは、古道公園内テニスコート並びに一志テニスコートの 6 面である。また、市内に整備されているテニスコートは、2~4 面程度の小規模な施設が多い。しかしながら、各種大会を開催するには 8~10 面程度のまとまりが必要になることが多いため、津市内にテニスの各種大会を招致できないという状況がある。また、大会開催に不可欠なスタンドの設置がなされていないことも大きな要因であると考えられる。

#### ⑤プール

- ・プールは、津市民プール、久居中央スポーツ公園内プール、香良洲プール、白山元取プールの 4 施設である。
- ・屋内プールで一年を通じて利用可能な施設は、津市民プールの屋内プールである。
- ・50m プールは津市民プール、久居中央スポーツ公園内プールの 2 ヶ所の屋外プールである。なお、白山元取プールは学校プール規模のやや小規模なものである。
- ・市の北部に位置する河芸、芸濃、美里、安濃の各地域にはプールはない。また、白山地域では元取プールのほかにも、家城プール、川口プールがスポーツ施設として位置づけられているが、実態は、それぞれ家城小学校 (休止中) と白山中学校のプールであり、その他、八ツ山プールも小学校のプールであったが、現在は閉鎖している。

#### ⑥ゲートボール場

- ・市が整備したゲートボール場は、久居地域の 3 面、美里地域の 2 面、安濃地域の 3 面、白山地域の 6 面、美杉地域の 4 面、以上 18 面である。
- ・その分布は、比較的農村部や山間部に多く立地している。
- ・ゲートボール場に関しては、これら公共施設のほかにも、地域で整備されたものなどがある。地域で整備されたものは、ほとんどが無料であるため、市管理のゲートボール場使用料の再考が課題である。

#### ⑦その他のスポーツ施設

- ・上記に含まれないスポーツ施設の中には、津地域の陸上競技場がある。400M トラック 8 コースをもつ競技場ではあるが、陸上競技場としての公認は得ていない (平成 17 年度に第三種公認を放棄)。実際には、サッカーの競技にもよく利用されている。
- ・このほか、特徴的な施設として、芸濃地域に武道場 (柔道場)、安濃地域にフットサルコート、香良洲地域にサッカー場、パターゴルフ場が整備されている。





図1-2-1 スポーツ施設の分布 ~その1: 体育館~

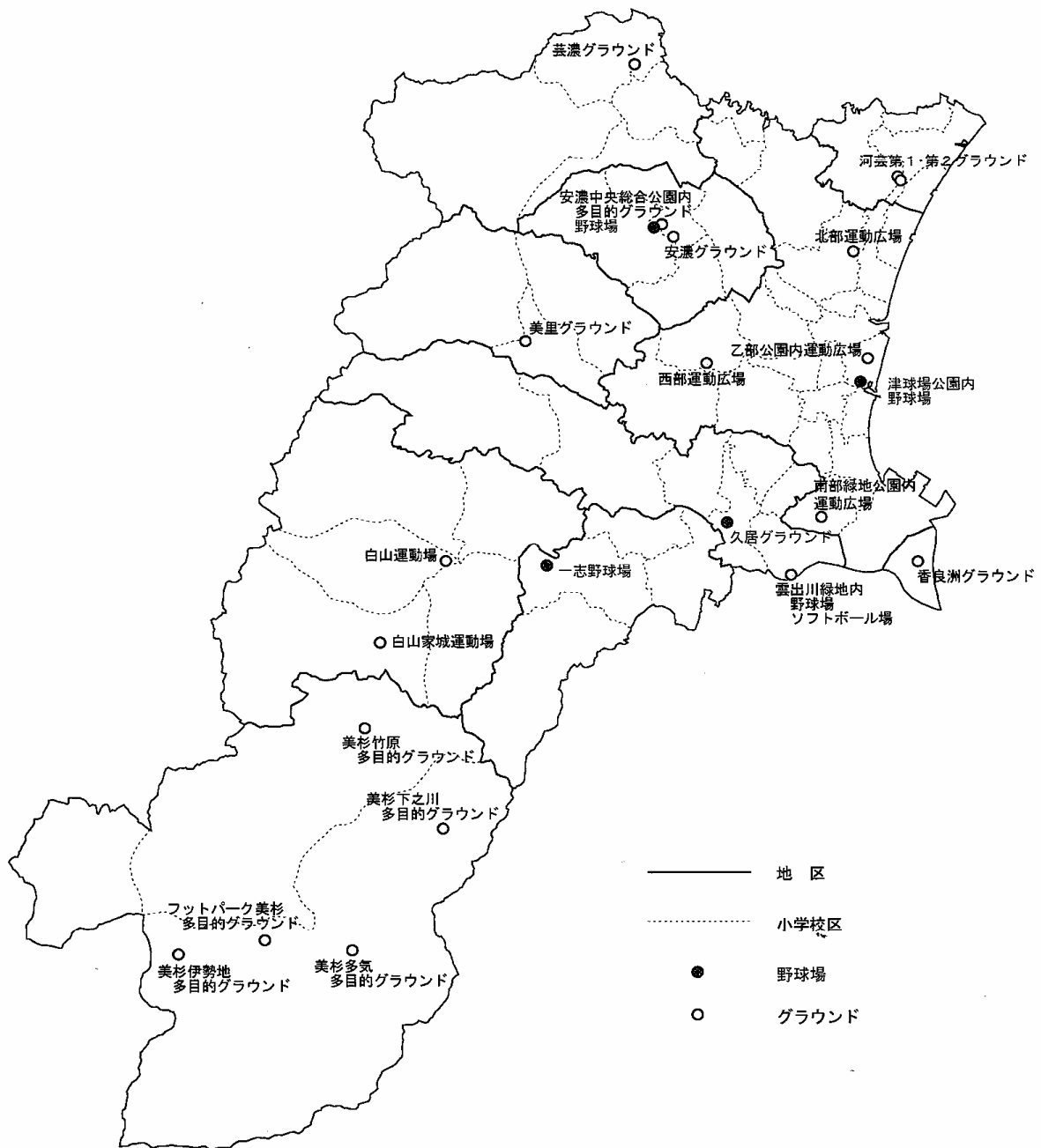


図1-2-2 スポーツ施設の分布 ~その2:野球場・グラウンド~



図1-2-3 スポーツ施設の分布 ~その3: テニスコート~

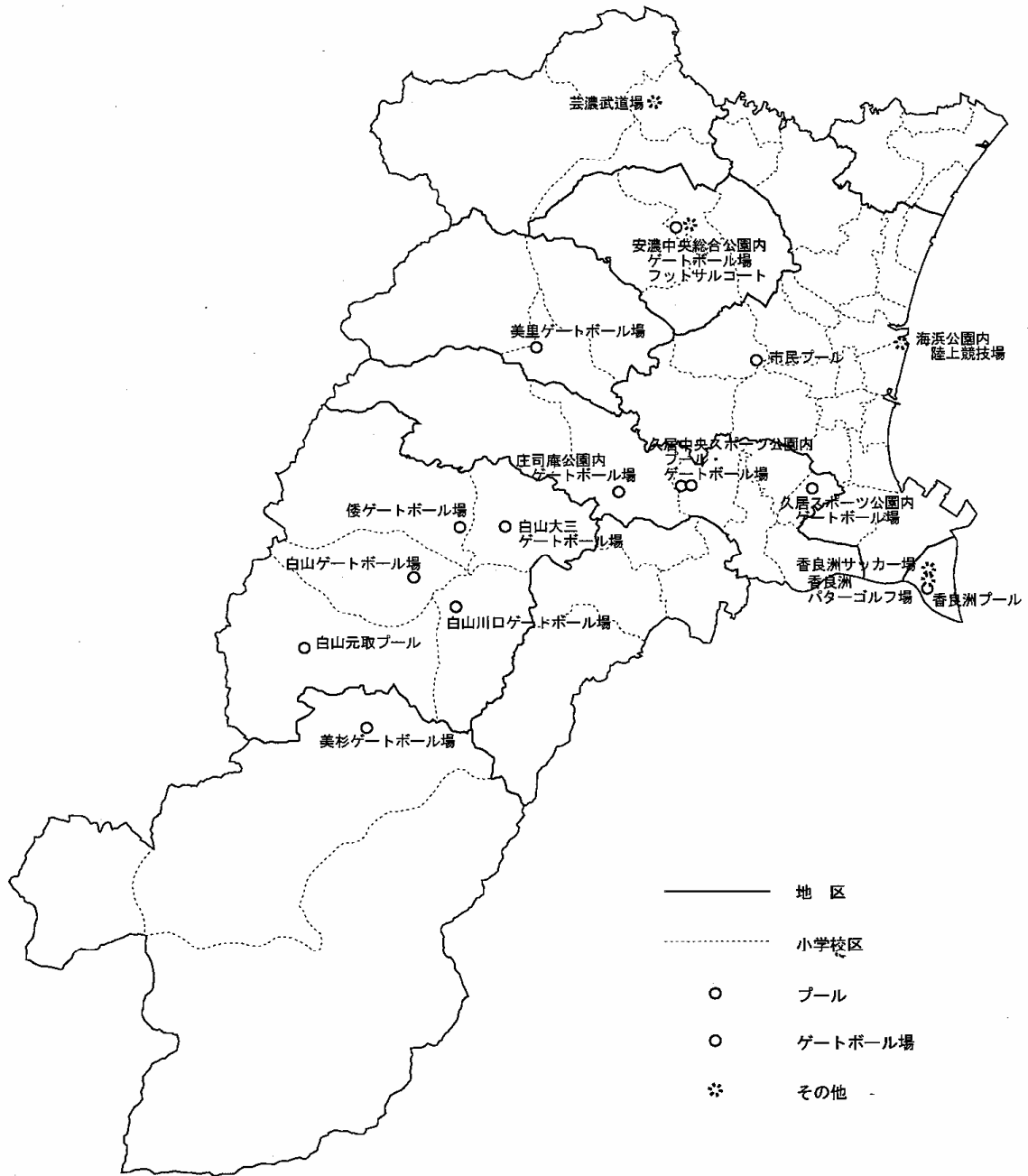


図 1-2-4 スポーツ施設の分布

～その 4 : プール、ゲートボール場、その他のスポーツ施設～

## (2) 施設の利用・配置の見直しに向けた検討課題 —スポーツ施設—

施設の種別ごとに、今後の在り方の検討にあたっての問題点・課題を整理する。

### ①体育館

- ・体育館は、合併前の市町村単位に各 1 施設が整備されてきた経緯がある。当面は、現状の施設の活用を行うが、中長期的には地域バランス、人口バランス等を考慮に入れて、配置の在り方を検討していく必要がある。

### ②野球場

- ・スタンドを有する野球場としては、市内に 3 ヶ所が整備されており、うち津球場公園内野球場と安濃中央総合公園内野球場は、両翼 91m、中央 119m でグラウンドの規模では公式試合をするのに問題ない規模である。
- ・しかしながら、大きな規模の大会などを開催するにはスタンドの収容人員の規模が少ないこと、駐車場不足などが問題となっている。
- ・津球場公園内野球場は、築後 48 年が経過しており、改修等を検討する時期を迎えている。

### ③グラウンド

- ・グラウンドについては体育館と同様で、合併前の市町村単位にいくつかの施設が整備されてきた経緯がある。当面は、現状の施設の活用を進めていくものであるが、中長期的には配置の在り方などを検討していく必要がある。

### ④テニスコート

- ・テニスコートは、各地域に整備されていることもあり、比較的身近なところでサービスを受けることが可能な施設となっている。
- ・しかし、大会等を招致できる規模のコートがないことが一つの問題点として指摘されている。

### ⑤プール

- ・通年利用できるプールは市内に 1 施設である。夏季に利用できる施設は現状では 4 施設であるが、プールの立地は都市部に偏っている。
- ・今後は、プールの利用ニーズをしっかりと把握する必要がある。

### ⑥ゲートボール場

- ・ゲートボール場は、プールとは対照的に、比較的農村部や山間部での立地が目立つ。これもプールと同様に、利用ニーズをしっかりと把握する必要がある。
- ・比較的、高齢者の利用が多い競技であり、生活圏の身近なところでの利用が高い施設と予想される。
- ・また、地域などでもゲートボール場が整備されている状況を考慮すると、公共施設として整備する施設の位置付け、在り方についても検討を要する。

## ⑦その他のスポーツ施設

- ・津市海浜公園内陸上競技場は、陸上競技場としての機能発揮が期待される。
- ・その他にもある特徴的な施設の利用促進を図るため、市民に向けた施設の更なる情報発信が必要である。

### [検討課題]

- ・以下に、スポーツ施設の今後の利用・配置の見直しに向けた検討課題を整理する。

#### ①利用目的に応じた施設内容の階層化の再検討

10市町村が合併したことにより、スポーツ施設を数の上からみると十分な施設数があると考えられる。しかしながら、旧津市や旧久居市を除けば、人口規模に大きな格差のない市町村の合併であったことから、同水準のスポーツ施設が多数分散する状況となっている。

そのことは、三重県の県都でありながらプロ野球やJリーグサッカーが開催できる施設がない、県レベルの大会を招致できないといった問題に象徴されるように、高水準の施設が整備されていないことにもつながっている。

スポーツ施設の利用目的に応じて、施設内容を階層的に検討して、今後の整備の在り方を検討していくことが必要である。

#### ②地域バランスの検討

例えば、体育館については、芸濃総合文化センターアリーナ、安濃中央総合公園内体育館は、比較的新しく整備されたことから、トレーニング室などを完備した施設となっているが、いずれも市の北部に立地している。

また、プールやゲートボール場なども、比較的地域的偏りがみられる立地となっている。こうした施設の在り方の検討にあたっては、需要ニーズの把握とともに、地域バランスを検討する必要がある。

合併により市域は広大な面積となったことから、行政圏の基本的な考え方にそって、市域をいくつかの地区に区分し、サービスを提供する単位（範囲）に基準を設けて、その基準に沿って適正規模の施設整備を推進していくなどの検討が必要となる。

健康づくりなどを主眼において身近な生活圏で日常的に親しむスポーツ（例：ゲートボールなど）であれば、小中学校区程度が一つの目安として考えられ、また、競技性のより強いスポーツであれば、現在の地域区分を超えたより大きな範囲を基本単位として施設整備を推進していくといったような考え方を設定していく必要がある。

### 1-3. 生涯学習施設（社会教育施設、コミュニティ施設）

#### （1）生涯学習施設の現状

##### ①社会教育施設（公民館、図書館、資料館、文化ホール等）

- ・社会教育施設の数には表 1-3-1 の通りである。

##### [公民館]

- ・公民館については、市内に 58 ヶ所の施設が整備されている。
- ・旧市町村の単位で、各 1 ヶ所、合計 10 ヶ所の中央公民館がある。また、地区公民館は津地域と美杉地域を除けば、ほぼ小学校区を単位として整備されている。
- ・津地域にあつては、ほぼ中学校区を単位として地区公民館が整備されている。また、美杉地域は小学校の統廃合が行われた経緯などから、統廃合前の校区を単位として 8 ヶ所の公民館が整備されている。

##### [図書館]

- ・図書館は各地域に整備されており、11 ヶ所（久居地域に 2 ヶ所）の図書館・図書室がある。
- ・津図書館が津リージョンプラザ内に設置されているのをはじめ、11 ヶ所中 9 ヶ所が複合施設の中に設置されている。

##### [資料館]

- ・資料館は旧市町村から引き継がれたものが 6 館（芸濃郷土資料館、美里ふるさと資料館、安濃郷土資料館、香良洲歴史資料館、白山郷土資料館、美杉ふるさと資料館）あり、これにガイドダンス施設である一身田寺内町の館および津市埋蔵文化財センターとその分室 2 館の合計 10 施設である。
- ・資料館のうち単独施設として整備されているのは、美里ふるさと資料館、香良洲歴史資料館、美杉ふるさと資料館であり、芸濃郷土資料館は芸濃総合文化センター内に、安濃郷土資料館は安濃交流会館内に、白山郷土資料館は出張所との併設となっている。

##### [その他（文化ホール等）]

- ・文化ホールについては、芸濃総合文化センター（市民ホール 445 席）、美里文化センター（文化ホール 336 席）、白山総合文化センター（しらさぎホール 604 席）がある。
- ・その他に、津リージョンプラザ（お城ホール 605 席）や、久居市民会館（987 席）、サンヒルズ安濃ハーモニーホール（600 席）などの類似施設のほか、これに準ずる施設として、公民館の大ホールなどがある。

表 1-3-1 社会教育施設

(平成 18 年 4 月現在)

地域	公民館	図書館	資料館	文化センターホール 〔〕は類似施設
津	津中央公民館、橋北、橋南、一身田、白塚、片田、南郊、豊里、敬和 (9)	津図書館 (津リージョンプラザ)	一身田寺内町の館、津市埋蔵文化財センター	[津リージョンプラザ] [お城ホール：605 席] [アストホール] [多目的ホール 270 人]
久居	久居中央公民館、久居、桃園、戸木、七栗、稲葉、榊原、立成 (8)	久居ふるさと文学館、ポルタひさいふれあい図書室 (ポルタひさいふれあいセンター)	埋蔵文化財センター久居分室	[津市久居市民会館] [987 席]
河芸	河芸中央公民館、豊津、上野、黒田、千里ヶ丘 (5)	河芸図書館		[河芸中央公民館] [大ホール 500 席]
芸濃	芸濃中央公民館、棕本、明、安西、雲林院、河内 (6)	芸濃図書館 (芸濃総合文化センター)	芸濃郷土資料館 (芸濃総合文化センター)	芸濃総合文化センター 市民ホール：445 席
美里	美里中央公民館、長野、高宮、辰水 (4)	美里図書館 (美里文化センター)	美里ふるさと資料館	美里文化センター 文化ホール：336 席
安濃	安濃中央公民館、草生、村主、安濃、明合 (5)	安濃図書館 (サンヒルズ安濃)	安濃郷土資料館 (安濃交流会館内)	[サンヒルズ安濃] [ハーモニーホール：600 席]
香良洲	香良洲中央公民館 (1)	きらめき図書館 (サンデルタ香良洲)	香良洲歴史資料館	[サンデルタ香良洲] [多目的ホール 400 席]
一志	一志中央公民館、大井、波瀬、川合、高岡 (5)	一志図書館 (とことめの里一志)		[一志中央公民館] [ホール 360 席]
白山	白山中央公民館、元取、家城、川口、大三、倭、八ッ山 (7)	うぐいす図書館 (白山総合文化センター)	白山郷土資料館	白山総合文化センター しらさぎホール：604 席
美杉	美杉中央公民館、竹原、八知、太郎生、伊勢地、八幡、多気、下之川 (8)	美杉図書室 (美杉総合開発センター)	美杉ふるさと資料館、埋蔵文化財センター多気北畠氏遺跡調査分室	
計	58 ケ所	11 ケ所	10 ケ所	3 ケ所



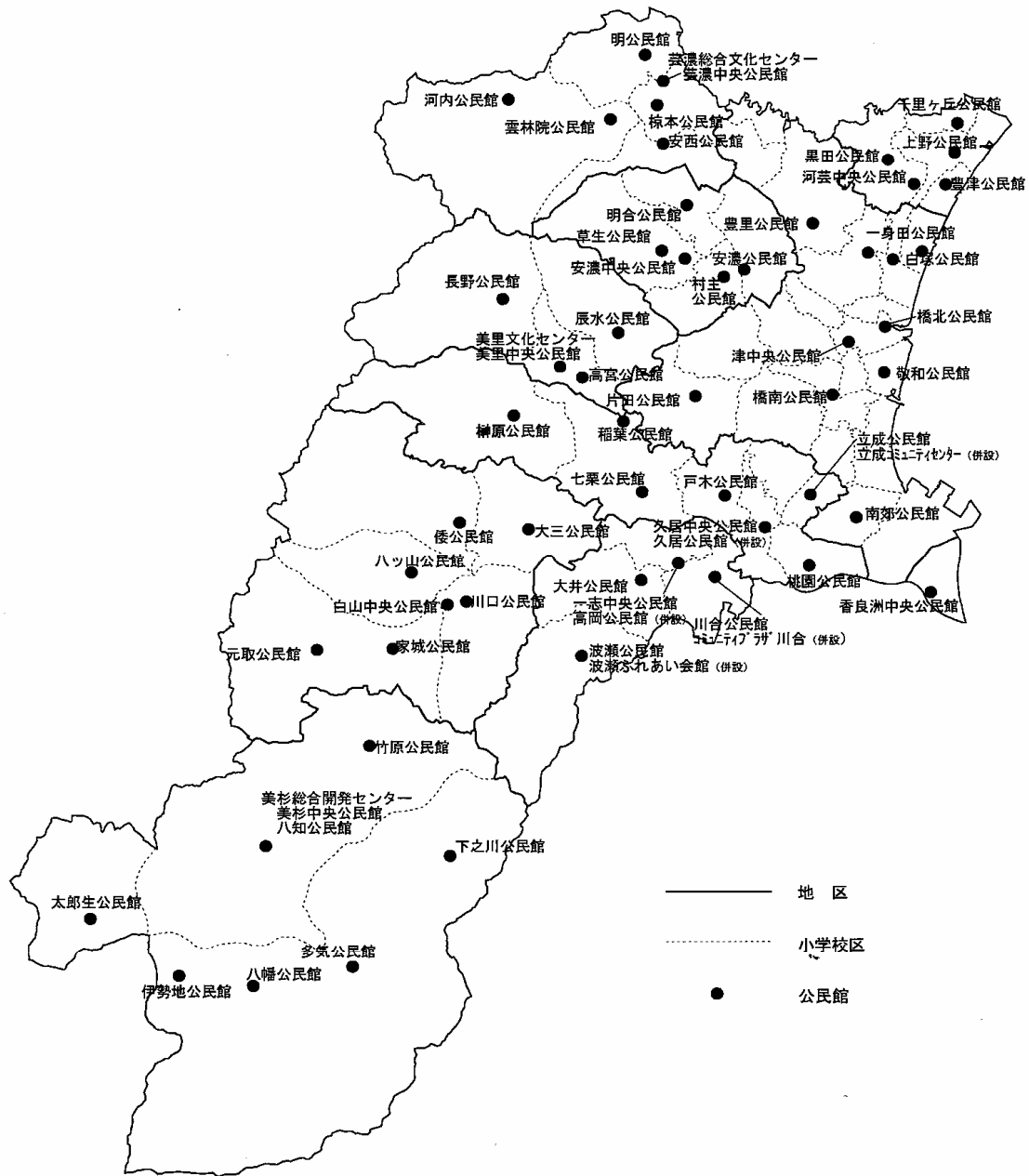


図 1-3-1 社会教育施設の分布 ~その1: 公民館~

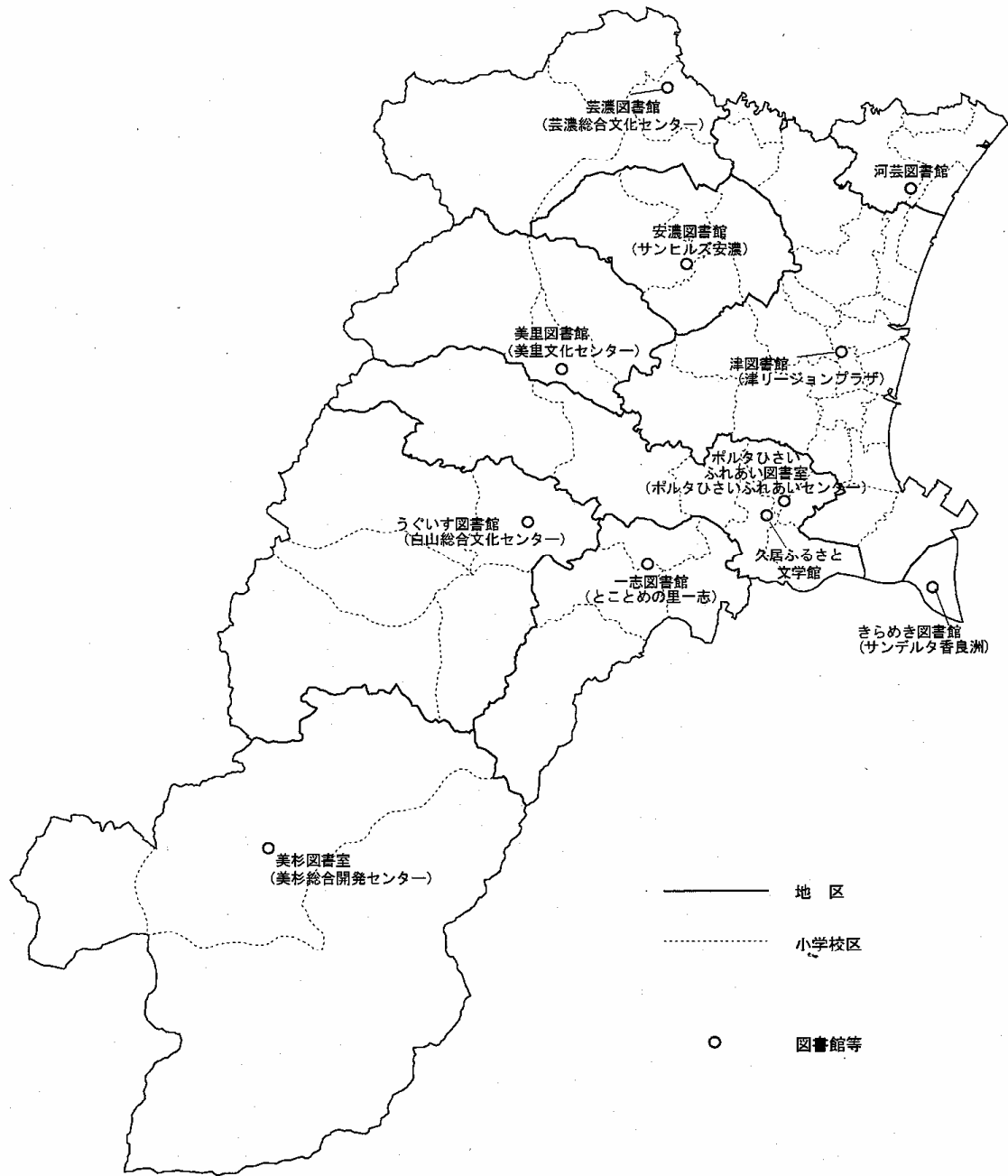


図1-3-2 社会教育施設の分布 ~その2: 図書館~

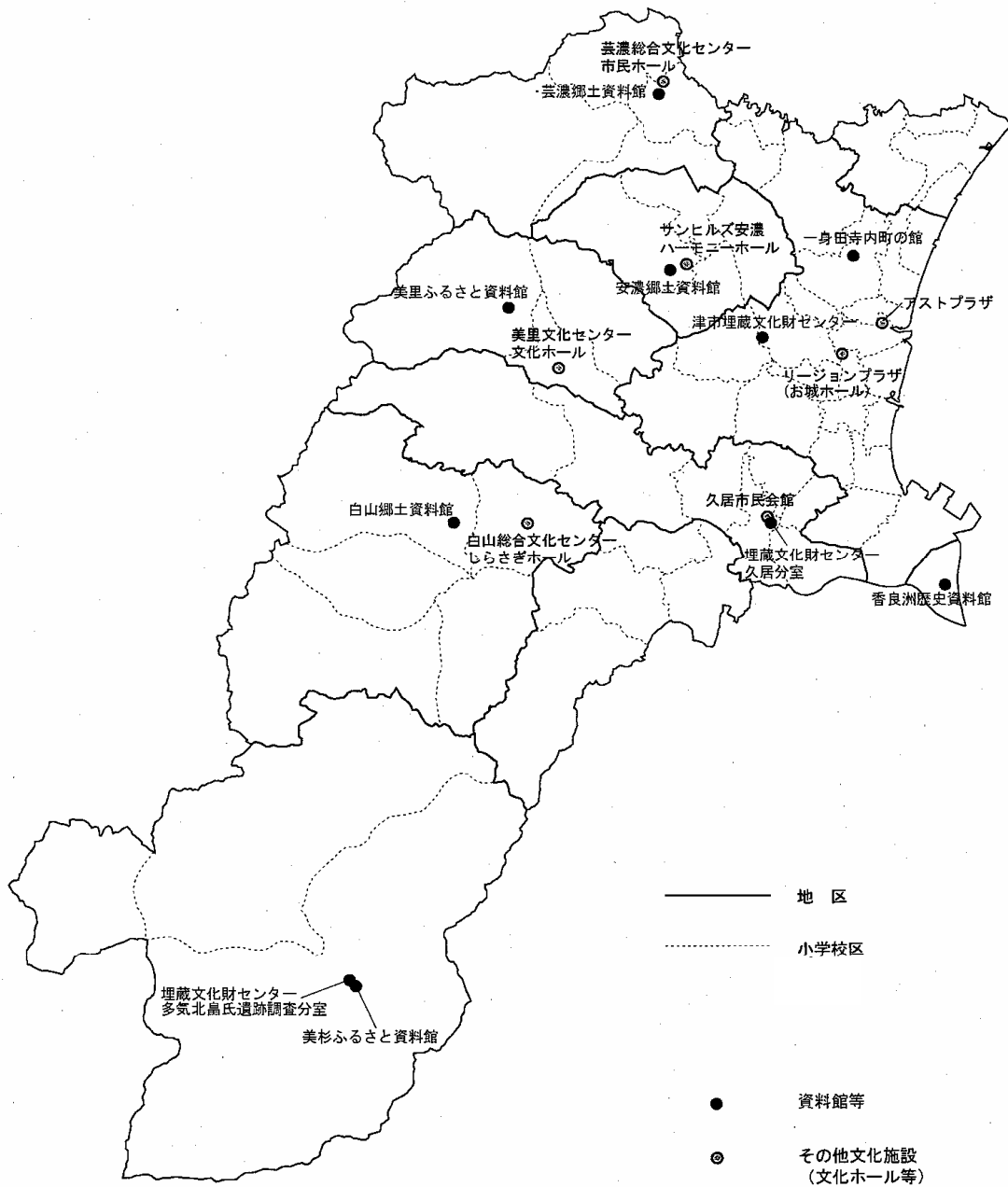


図1-3-3 社会教育施設の分布 ~その3: その他(資料館・文化施設)~

## ②コミュニティ施設（公民館、その他集会施設）

- ・コミュニティ施設の数 は表 1-3-2 の通りである。
- ・各地域の中核的な施設が 19 ヶ所整備されている。
- ・概ね小学校区の単位を基本に整備されている地区公民館が 49 ヶ所ある。
- ・このほか、19 ヶ所の集会施設が各地区に存在し、利用されている。
- ・コミュニティ施設の配置については、公民館と同じように、津地域とその他の地域では、施設配置の在り方が異なっている。津地域では、地域を大きく北部、中央部、南部、西部に分けて、それぞれに市民センターを整備しており、地区公民館を小学校区には整備するという考え方ではない。
- ・津地域以外では、各地域に中核施設としての中央公民館（または文化センター）を整備して、小学校区ごと（美杉地域の場合は旧学校区ごと）に地区公民館を整備している。
- ・地区公民館は他の施設との併設により、整備されているものが多い。

表 1-3-2 コミュニティ施設（その 1）

（平成 18 年 4 月現在）

地域	中核施設	地区公民館	その他	
津	津リージョン プラザ	[北部] 北部市民センター 白塚市民センター	一身田公民館 白塚公民館 豊里公民館	豊が丘会館
	津中央公民館 アストプラザ 市民活動センター	[中央部] 橋南市民センター	橋北公民館（アストプラザに併設） 橋南公民館 敬和公民館	津西会館 新町会館 橋南会館 南が丘会館 贅崎地区防災コミュニティセンター
		[西部] 西部市民センター	片田公民館	
		[南部] 雲出市民センター 高茶屋市民センター	南郊公民館	城山会館
久居	久居中央公民館	久居公民館（中央公民館に併設） 桃園公民館（桃園情報センターに併設） 戸木公民館 七栗公民館 稲葉公民館（稲場地区農村集落多目的 共同利用施設に併設） 榊原公民館（榊原農民研修所に併設） 立成公民館（立成コミュニティセンタ ーに併設）	立成コミュニティセン ター	
河芸	河芸中央公民館	豊津公民館（豊津小学校に併設） 上野公民館 黒田公民館（黒田小学校に併設） 千里ヶ丘公民館（千里ヶ丘出張所に併設）		
芸濃	芸濃総合文化センター （芸濃中央公民館）	椋本公民館（椋本小学校に併設） 明公民館（明小学校に併設） 安西公民館（安西小学校に併設） 雲林院公民館（雲林院小学校に併設） 河内公民館		

表 1-3-2 コミュニティ施設 (その2)

(平成 18 年 4 月現在)

地域	中核施設	地区公民館	その他	
美里	美里文化センター (美里中央公民館)	長野公民館 (長野小学校に併設) 高宮公民館 辰水公民館 (辰水小学校に併設)		
安濃	安濃中央公民館	草生公民館 (草生地区農村集落多目的 共同利用施設に併設) 村主公民館 (村主地区農村集落多目的 共同利用施設に併設) 安濃公民館 (安濃地区農村集落多目的 共同利用施設に併設) 明合公民館		
香良洲	香良洲中央公民館	(香良洲中央公民館)		
一志	一志中央公民館	大井公民館 波瀬公民館 (波瀬ふれあい会館に併設) 川合公民館 (コミュニティプラザ川合に併設) 高岡公民館 (中央公民館と兼用、一志 農村環境改善センター に併設)	波瀬ふれあい会館 コミュニティプラザ 川合 とことめの里一志	
白山	白山総合文化センター 白山中央公民館 (白山農民研修所に併設)	元取公民館 家城公民館 (家城地区農村集落多目的 共同利用施設に併設) 川口公民館 大三公民館 (大三地区農村集落多目的 共同利用施設に併設) 倭公民館 八ッ山公民館 (八ッ山地区農村集落多 目的共同利用施設に併設)		
美杉	美杉総合開発センター (美杉中央公民館)	[美杉北] 竹原公民館 (竹原地域住民センターに併設) 八知公民館 (中央公民館と兼用) [太郎生] 太郎生公民館 (太郎生多目的集会所に併設) [美杉南] 伊勢地公民館 (伊勢地地域住民センターに併設) 八幡公民館 (八幡地域住民センターに併設) 多気公民館 (多気地域住民センターに併設) 下之川公民館 (下之川地域住民センターに併設)	竹原多目的集会所 竹原コミュニティセン ター 太郎生多目的集会所 伊勢地多目的集会所 八幡生活改善センター 丹生俣多目的集会所 高齢者婦人センターし やくなげ会館 下之川生活改善センタ ー	
計	13ヶ所	6ヶ所	49ヶ所 (うち重複 1)	18ヶ所

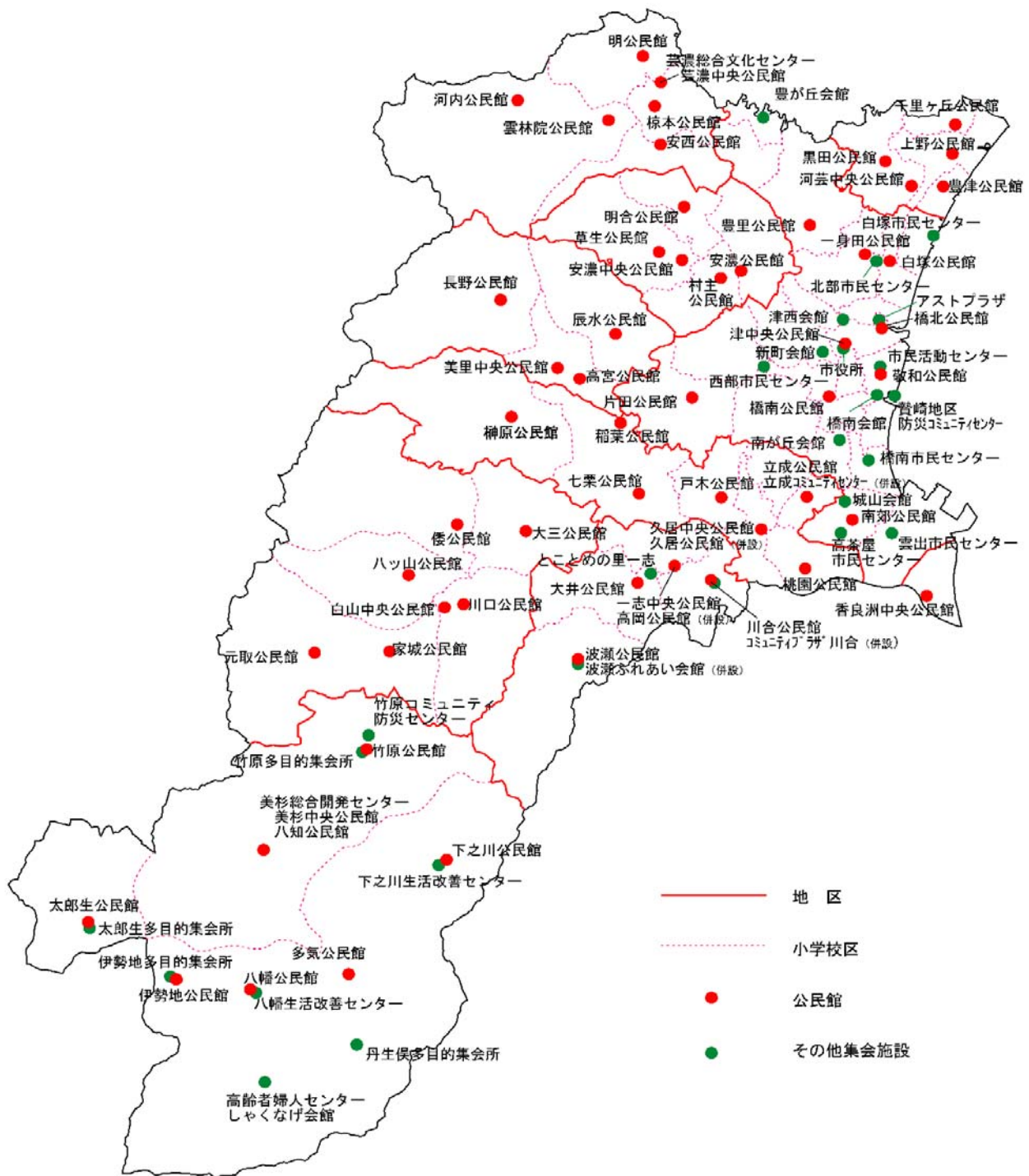


図1-3-4 コミュニティ施設の分布

## (2) 施設の利用・配置の見直しに向けた検討課題

### －生涯学習施設（社会教育施設、コミュニティ施設）－

施設の種別ごとに、今後の在り方の検討にあたっての問題点・課題を整理する。

#### ①社会教育施設（公民館、図書館、資料館、文化ホール等）

##### [公民館]

- ・公民館については、社会教育施設としての役割と地域のコミュニティ施設としての役割がある。その一方で、市民センターやコミュニティセンターの整備が進められてきた中で、公民館に類似する施設が増加してきている。
- ・社会教育施設としての公民館は、各地域に多数整備されているが、これらの施設を活用してどのような社会教育活動を展開していくのか検討していく必要がある。
- ・さらに、中長期的には、総合支所や出張所の再編成とも関係するが、市内の地区構成と整合させながら、各地域の中央公民館の在り方について検討していくことが必要と考えられる。

##### [図書館]

- ・図書館については、比較的身近な生活圏の中に整備されることが望ましい施設の一つである。図書館相互の情報ネットワーク化などにより、比較的小規模な図書館でも十分な機能を果たすことが可能である。
- ・しかし、施設が分散することは、一方で運営・管理の面から非効率になる。こうした点からの検討も求められる。
- ・地域バランスの点においては、利用の動向を見据えながら、効率的で利用度の高い図書館（図書室）機能の整備を検討していくことが必要である。

##### [資料館]

- ・旧市町村から引き継いだ資料館は、地域の民俗資料などに代表されるように、かなり類似した部分をもった資料館となっている点は否定できない。
- ・現在保管されている資料を再整理する中で、自然や文化資源など各地域に培われた特性を活かして、テーマ性のある資料館に再編していくような方向を検討することが望まれる。

##### [文化ホール]

- ・文化ホールについては、芸濃、美里、白山の各地域に、300～600席規模の文化ホールが整備されている。地域バランス的にみても、北部、中部、南部に位置しており、これらを有効活用していくことが求められる。
- ・文化ホールに関しては、津リージョンプラザ、久居市民会館、サンヒルズ安濃（ハーモニーホール）などの類似施設もあり、また、これに準ずる施設として、公民館の大ホールなどがあることから、それぞれの機能、利用度などを勘案しながら、地域バランスの調整を図ることが必要である。

## ②コミュニティ施設（公民館、その他集会施設）

- ・まず、公民館とコミュニティセンターの機能についての検討を行う必要がある。
- ・昭和30年代から公民館が各地区に整備されてきたが、上述したように本来の社会教育施設としての役割を果たしつつ、地域のコミュニティ施設としての役割も担うようになっており、地域活動と密接な関わりを持っている。
- ・しかし、公民館には、職員の配置、利益行為の禁止などの制約があり、最近では、コミュニティセンターを整備する傾向がある。
- ・そこで、今後のコミュニティ施設の在り方、施設の機能と役割について検討しておくことが必要である。その上で、施設の利用・配置計画を推進することが望ましいと考えられる。
- ・この点については、新市の都市内分権、市民自治政策とも大いに関係する内容となり、コミュニティ振興施策やそのための職員配置等も考慮する必要がある。
- ・本市の現状からすると、こうしたコミュニティの単位が、津地域においてはおおむね中学校区程度、その他の地域では小学校区程度が、基本的な単位として機能しているものと考えられる（津地域以外での地区公民館の配置がほぼこれに沿った配置となっている）。
- ・こうしたことを基礎にしながら、行政圏の基本的な考え方などと調整を図りつつ、コミュニティ施設の配置についての検討を加えることが望まれる。

### [検討課題]

- ・以下に、生涯学習施設の今後の利用・配置の見直しに向けた検討課題を整理する。

#### ①行政圏の考え方に沿った施設のサービス圏域および役割・機能の再検討

生涯学習施設のうち、中央公民館、図書館、資料館、文化ホール等については、合併前の市町村が整備してきた経緯から、概ね、地域単位（＝旧市町村の単位）ごとに整備されている。これら施設については、行政圏の基本的な考えかたに沿って、その在り方を再編していく必要がある。

例えば、全市を代表する施設を位置付けるとともに、市域を3～4つ程度の地域に区分した場合に、各地域に中核施設を配備するといったような考え方ができる。地域区分ごとに各施設の役割・機能などについて考え方を整理し、これを基本に施設の利用・配置についての見直しを進めていくことが必要と考えられる。

なお、資料館については、類似した内容の資料館も少なくないため、テーマ性のある資料館に再編していくような方向を検討する必要がある。

#### ②公民館とコミュニティセンターの機能についての検討

コミュニティ施設（公民館ならびに市民センター、文化センターなどの集会施設）については、上述したとおり、公民館と市民センター・文化センターなどの集会施設の機能についての考え方の整理が必要である。その上で、施設の利用・配置計画を推進することが望ましいと考えられる。



### ③コミュニティ施策単位の検討

コミュニティ施設（公民館ならびに市民センター、文化センターなどの集会施設）については、概ね、地域（＝旧市町村）に中核施設が1ヶ所整備され、その下に地区公民館と位置付けられる施設が、概ね小学校区を単位として整備されている（津地域と美杉地域は事情が異なる）。

今後、都市内分権、住民自治といった行政分野は重要性を増していくことが予想される。市のコミュニティ振興施策の最も基礎となる地域単位をどのように位置付けるかについての検討がまずは必要となる。

上述したように、本市の現状からすると、コミュニティの基礎単位としては、都市部では中学校区程度、その他の地域では小学校区程度が、基本的な単位として想定されるが、こうした基礎単位を明確にする必要がある。

また、施設配置については、コミュニティの単位ごとにコミュニティ施設が配置されることが求められるが、類似施設との整理や他施設の有効活用などの観点を含めた検討が必要とされる。

## 1—4. 総合支所・出張所

### (1) 総合支所・出張所の現状

#### 〔施設構成〕

- ・現在の本庁舎、総合支所、出張所の構成は表 1-4-1 の通りである。
- ・市町村合併の後、旧津市本庁舎は新津市の本庁舎となり、このほかの旧市町村の役所・役場すべてを総合支所として位置付けている。
- ・また、津地域をはじめ 6 つの地域には出張所が設けられている。

表 1—4—1 現在の庁舎、総合支所、出張所の構成

庁舎	総合支所	出張所等
津市役所（本庁舎）		高野尾出張所、大里出張所、一身田出張所、白塚出張所、栗真出張所、安東出張所、櫛形出張所、片田出張所、神戸出張所、藤水出張所、高茶屋出張所、雲出出張所、アストプラザオフィス
久居庁舎	久居総合支所	榊原出張所、栗葉出張所、久居駅前出張所
河芸庁舎	河芸総合支所	千里ヶ丘出張所
芸濃庁舎	芸濃総合支所	
美里庁舎	美里総合支所	
安濃庁舎	安濃総合支所	
香良洲庁舎	香良洲総合支所	
一志庁舎	一志総合支所	波瀬出張所
白山庁舎	白山総合支所	倭出張所、大三出張所、八ッ山出張所、家城出張所
美杉庁舎	美杉総合支所	竹原出張所、下之川出張所、多気出張所、八幡出張所、伊勢地出張所、太郎生出出張所

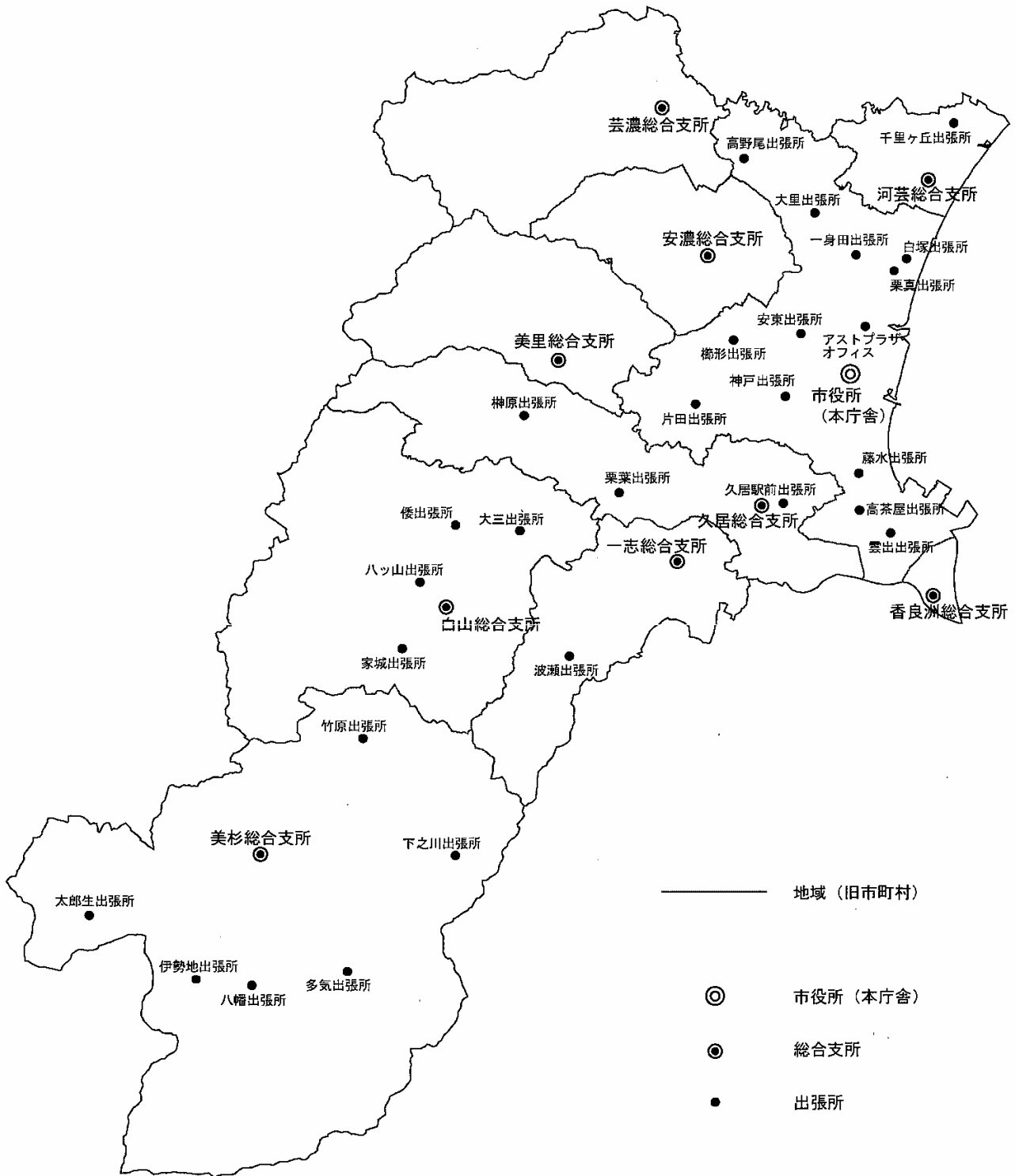


図 1-4-1 本庁舎、総合支所、出張所の分布

## 〔施設概要（本庁舎、各庁舎）〕

・現在の本庁舎、本庁舎以外の各庁舎の施設概要を表 1-4-2 に、各庁舎に配置されている行政機能の状況を表 1-4-3 に示している。これらから次の点が指摘できる。

- ①本庁舎は、合併に伴い組織機構が大きくなったことから、事務スペースが不足しており、東分庁舎、水道局庁舎等にも事務室を置いている。
- ②総合支所機能としては、総務課、地域振興室、市民福祉課、生活環境課、産業建設課が配置されているが、久居総合支所は、旧久居市の規模等を考慮して、総務課、市民課、福祉課、生活課、環境課、産業課、建設課に分けて課を配置している。
- ③その他の行政機能としては、河芸庁舎に企業立地課の一部、土地開発公社、美里庁舎に農業共済室、白山庁舎に林業振興室が配置されている。また、久居庁舎、白山庁舎にそれぞれ水道事業所が配置されているほか、美杉庁舎に水道事業所の美杉分室が配置されている。
- ④本庁舎以外の各庁舎では、概ね 1・2 階が総合支所の事務スペースとして活用され、2 階もしくはそれ以上の階は、教育委員会事務局の事務スペースなどに利用されているが、余剰スペースは、会議室などの用途に活用されているケースが多い。
- ⑤なお、本庁舎以外の各庁舎では、合併に伴い不要となった議会スペースが活用されずに未利用となっている点が目立つ。河芸庁舎では津市げんき大学の講座の会場として活用されている例はあるが、議場など従前の空間の仕様が特殊なことも手伝って、すぐにあてはまる用途が見あたらない状況がうかがえる。同様の理由で、市長室・町長室等も未利用となっているケースがみられる。
- ⑥建築後 30 年、40 年を経過している庁舎も少なくないため、今後の活用を視野に入れた場合には、耐震補強工事を行う、もしくは建て替えを行うなどの対応、あるいは隣接するその他の施設の有効活用といった対応が求められる。

：耐震強度不足で耐震補強が必要な庁舎

白山庁舎 本庁舎（築後 42 年経過）

美杉庁舎（築後 44 年経過）

：耐震強度測定が未実施の庁舎（耐震強度不足と予想される）

久居庁舎本棟（築後 40 年経過）

香良洲庁舎 本館（築後 38 年経過）、

一志庁舎 前庁舎・裏庁舎（築後 51 年・40 年経過）、

表 1-4-2 本庁舎、各庁舎の施設概要

現施設 (旧用途)	竣工年 (西暦)	階数 延床面積	職員数(人)		備 考
			合併前	合併後	
津市役所[本庁舎]	昭和 54 年 (1979 年)	8 階(地下 1) 20,774 m <sup>2</sup>	742	822	○耐震強度「基準程度」(築後 28 年経過) ○事務スペースが不足(狭い)、東分庁舎、水道局庁舎を活用。
久居庁舎 (久居市役所)	昭和 42 年 (1967 年)	4 階(地下 1) 5,635 m <sup>2</sup>	227	176	○本棟は耐震強度「未測定」(築後 40 年経過) ○本棟と南棟の 2 棟からなる。 ○本棟 4 階の一部を保健センター等に活用。
河芸庁舎 (河芸町役場)	平成 13 年 (2001 年)	4 階 4,995 m <sup>2</sup>	88	74	○耐震強度「十分」(免震構造) ○防災センターとしての機能を担う。 ○4 階の一部を企業立地課(一部)、土地開発公社等に活用。
芸濃庁舎 (芸濃町役場)	平成 16 年 (2004 年)	2 階 6,955 m <sup>2</sup>	78	61	○耐震強度「十分」 ○保健福祉センターとの複合施設。
美里庁舎 (美里村役場)	平成 6 年 (1994 年)	2 階 2,749 m <sup>2</sup>	56	35	○耐震強度「十分」 ○2 階の一部を農業共済室に活用。
安濃庁舎	平成 18 年 (2006 年)	2 階 1,045 m <sup>2</sup>	—	51	○耐震強度「十分」 ○公民館との複合施設。
香良洲庁舎 (香良洲町役場)	昭和 44 年 (1969 年)	2 階 1,276 m <sup>2</sup>	33	22	○耐震強度「未測定」(築後 38 年経過) ○93 年・96 年に増築、3 棟からなる。
一志庁舎 (一志町役場)	昭和 31 年 (1956 年)	2 階 2,460 m <sup>2</sup>	95	53	○耐震強度「未測定」 ○前庁舎は、築後 51 年経過。 ○67 年に裏庁舎、79 年に中庁舎、93 年に西庁舎を増設。4 棟からなる。
白山庁舎 (白山町役場)	昭和 40 年 (1965 年)	2 階 3,112 m <sup>2</sup>	97	82	○耐震強度「要補強」(築後 42 年経過) ○97 年に分庁舎を増設。 ○2 階の一部を林業振興課等に活用。
美杉庁舎 (美杉村役場)	昭和 38 年 (1963 年)	2 階 1,893 m <sup>2</sup>	62	43	○耐震強度「要補強」(築後 44 年経過)

表 1-4-3 各庁舎に配置されている行政機能（津市本庁舎を除く）

庁舎	総合支所機能	その他の機能
久居庁舎	1階：総務課（収納）、市民課、福祉課、生活課、 財務部収税課の一部 2階：環境課、産業課、建設課 3階：総務課、地域振興室	2階：久居水道事業所 教育委員会事務局久居事務所 3階：総合支所（総務課、地域振興室） 4階：久居保健センター
久居分庁舎		1・2階：都市計画部久居工事事務所
河芸庁舎	1階：総務課（収納）、市民福祉課 2階：生活環境課、産業建設課 3階：総務課、地域振興室	4階：教育委員会事務局河芸事務所 商工観光部企業立地課の一部 土地開発公社
芸濃庁舎	1階：総務課、地域振興室、市民福祉課、 生活環境課、産業建設課	1階：芸濃保健センター 2階：教育委員会事務局芸濃事務所
美里庁舎	1階：総務課、地域振興室、市民福祉課、 生活環境課、産業建設課	2階：農林水産部農業共済室
安濃庁舎	1階：生活課、市民福祉課、地域振興室、 生活環境課 2階：産業建設課	2階：教育委員会事務局安濃事務所
香良洲庁舎	1階：市民福祉課、生活環境課、産業建設課 2階：総務課、地域振興室	市香良洲町プール内 ：教育委員会事務局香良洲事務所
一志庁舎	1階：総務課、地域振興室、市民福祉課、 生活環境課、産業建設課	2階：教育委員会事務局一志事務所
白山庁舎	1階：総務課、地域振興室、市民福祉課、 生活環境課、産業建設課	1階：一志水道事業所 2階：教育委員会事務局白山事務所、 農林水産部林業振興室
美杉庁舎	1階：市民福祉課、生活環境課、産業建設課 2階：総務課、地域振興室	1階：一志水道事業所美杉分室 2階：教育委員会事務局美杉事務所
東分庁舎 （津センターパ レス内）	2階：商工観光部 商工労政課、中心市街地活性化室、 企業立地課、観光振興課	
水道局庁舎	1階：水道局 水道総務課、営業課、工務課、 浄水課 2階：下水道部 下水道管理課、下水道建設課、 下水道施設課	

## 〔施設概要（出張所）〕

- ・市民サービスの向上を図るため、市役所本庁舎や各総合支所以外に、28ヶ所に出張所が設置されている。表 1-4-4 は、市内 28ヶ所の出張所の施設概要である。
- ・出張所の現状・問題点は、次のように整理できる。

### 〔現 状〕

- ①前述の表 1-4-1 でみたように、現在の出張所は合併前の旧市町村の時代に設置された経緯から、市内に一律の基準によって設置されたものではない。
- ②津地域の 13 出張所のうち、津駅前のアストプラザオフィスを除く 12 の出張所をみると、担当区域内人口は、3,200 人規模から 15,000 人規模までかなりの差がある。公民館と併設または隣接した出張所が 4ヶ所ある。
- ③旧安芸郡にあつては、河芸地区で千里ヶ丘出張所が 1ヶ所設置されているのみで、芸濃地域、美里地域、安濃地域には出張所は設けられていない。
- ④久居地域においては、久居駅前出張所（駅前再開発ビル「ポルタひさい」3 階）を除くと、市街地部から離れた栗葉小学校区、榊原小学校区に各 1ヶ所設置されている。
- ⑤旧一志郡にあつては、中山間部の地区に出張所が設置されている。一志地域では波瀬出張所が 1ヶ所設置され、白山地域では、中心部の川口地域を除いて小学校区ごとに 4つの出張所が設置されている。
- ⑥美杉地域では、平成 12 年度に小学校の統廃合を実施した際、地元の要望に応じて廃校となる小学校区に出張所、公民館機能を整備した経緯がある。こうして整備された出張所はいずれも公民館機能を併設したものである。
- ⑦津地域の出張所は、アストプラザオフィス以外は、建設時期が昭和 40 年代に集中しており、築後 30 年以上を経過して老朽化が進んでいる。なお、これらのお出張所で扱う住民異動届・戸籍届の取扱件数ならびに各種証明書の発行件数は減少傾向にある。サービス内容に応じた施設の維持と活用が必要となっている。
- ⑧一方、久居地域、一志地域、白山地域、美杉地域の出張所は全部で 14ヶ所あるが、うち 9ヶ所は平成になってから整備されたもので比較的新しい。また、これらの中  
山間部に設置されている出張所は、いずれも他施設と併設するかたちで設置されている。
- ⑨主な業務は表 1-4-5 の通りであるが、一部の出張所では会議室の貸出等も担っている。

表 1-4-4 出張所の施設概要

地域	施設名	竣工年 (西暦)	構造 延床面積	区域内世帯数 区域内人口	備考
津	高野尾出張所	昭和 48 年 (1973 年)	RC 造 2 階建 214.94 m <sup>2</sup>	2,900 世帯 8,580 人	
津	大里出張所	昭和 48 年 (1973 年)	RC 造 2 階建 266.76 m <sup>2</sup>	1,567 世帯 4,218 人	
津	一身田出張所	昭和 42 年 (1967 年)	RC 造 2 階建 (併) 471.29 m <sup>2</sup>	5,526 世帯 13,070 人	○一身田公民館と併設
津	白塚出張所	昭和 49 年 (1974 年)	RC 造 2 階建 (併) 494.59 m <sup>2</sup>	4,030 世帯 9,564 人	○白塚公民館と併設
津	栗真出張所	昭和 46 年 (1971 年)	RC 造 2 階建 204.91 m <sup>2</sup>	2,307 世帯 4,712 人	
津	安東出張所	昭和 47 年 (1972 年)	RC 造 2 階建 174.75 m <sup>2</sup>	4,504 世帯 12,637 人	
津	櫛形出張所	昭和 45 年 (1970 年)	RC 造 2 階建 173.52 m <sup>2</sup>	1,181 世帯 3,218 人	
津	片田出張所	昭和 50 年 (1975 年)	RC 造 2 階建 197.30 m <sup>2</sup>	2,037 世帯 5,152 人	
津	神戸出張所	昭和 42 年 (1967 年)	RC 造 2 階建 111.18 m <sup>2</sup>	3,037 世帯 7,619 人	
津	藤水出張所	昭和 49 年 (1974 年)	RC 造 2 階建 195.73 m <sup>2</sup>	4,794 世帯 12,693 人	
津	高茶屋出張所	昭和 47 年 (1972 年)	RC 造 2 階建 (併) 572.90 m <sup>2</sup>	6,704 世帯 15,401 人	○南郊公民館と併設
津	雲出出張所	昭和 44 年 (1969 年)	RC 造 2 階建 162.00 m <sup>2</sup>	1,986 世帯 5,272 人	
津	アストプラザ オフィス出張所	平成 13 年 (2001 年)	S 造 18 階建 3,700.2 m <sup>2</sup>	津駅利用者を 対象とする。	○津駅ビル (アスト津ビル) 4 階部分
久居	榊原出張所	平成 2 年 (1990 年)	軽量 S 造 2 階建 49.69 m <sup>2</sup>	1,013 世帯 2,234 人	○津市榊原公民館と併設
久居	栗葉出張所	昭和 60 年 (1985 年)	RC 造 2 階建 18.00 m <sup>2</sup>	2,635 世帯 7,251 人	○津市久居農村婦人の家に併設
久居	久居駅前出張所	平成 10 年 (1998 年)	SRC 造 13 階建 1543.73 m <sup>2</sup>	久居駅利用者を 対象とする。	○駅前再開発ビル「ポルタひさい」 3 階部分
河芸	千里ヶ丘出張所	昭和 43 年 (1968 年)	RC 造 2 階建 244.36 m <sup>2</sup>	2,146 世帯 5,663 人	○千里ヶ丘公民館と併設
一志	波瀬出張所	平成 2 年 (1990 年)	木造 2 階建 279.88 m <sup>2</sup>	756 世帯 1,987 人	○津市波瀬農村集落多目的共同利用 施設と併設
白山	倭出張所	平成 5 年 (1993 年)	木・RC 造 2 階建 (併) 735.22 m <sup>2</sup>	863 世帯 2,265 人	○白山郷土資料館と併設
白山	大三出張所	平成 10 年 (1998 年)	RC 造 1 階建 (併) 402.0 m <sup>2</sup>	1,386 世帯 3,742 人	○大三農村集落多目的共同利用施設 等と併設
白山	八ッ山出張所	平成 9 年 (1997 年)	RC 造 1 階建 (併) 396.5 m <sup>2</sup>	858 世帯 1,989 人	○津市八ッ山農村集落多目的共同利 用施設等と併設
白山	家城出張所	平成元年 (1989 年)	RC 造 1 階建 (併) 367.0 m <sup>2</sup>	894 世帯 2,361 人	○津市家城農村集落多目的共同利 用施設等と併設
美杉	竹原出張所	昭和 53 年 (1978 年)	RC 造 2 階建 (併) 1,723.3 m <sup>2</sup>	342 世帯 844 人	○竹原地域住民センター内に併設。 旧小学校校舎を平成 12 年に改築。
美杉	下之川出張所	平成 14 年 (2002 年)	木造 1 階建 (併) 382.20 m <sup>2</sup>	281 世帯 628 人	○下之川地域住民センター内に併設
美杉	多気出張所	平成 13 年 (2001 年)	木造 1 階建 497.27 m <sup>2</sup>	388 世帯 906 人	○多気地域住民センター内に併設
美杉	八幡出張所	平成 17 年 (2005 年)	木造 1 階建 (併) 404.10 m <sup>2</sup>	330 世帯 749 人	○八幡地域住民センター内に併設
美杉	伊勢地出張所	平成 15 年 (2003 年)	木造 1 階建 (併) 445.80 m <sup>2</sup>	265 世帯 659 人	○伊勢地地域住民センター内に併設
美杉	太郎生出張所	昭和 56 年 (1981 年)	S 造 1 階建 (併) 514.20 m <sup>2</sup>	410 世帯 1,238 人	○太郎生多目的集会所内に併設 ○平成 16 年増改築 (増築部は木造)

注 1 : [構造] RC 造=鉄筋コンクリート造、S 造=鉄骨造、SRC 造=鉄骨鉄筋コンクリート造の略。

注 2 : [世帯数・人口] 平成 19 年 4 月 1 日現在 (住民基本台帳、外国人登録に基づく)。



表 1-4-5 出張所の主な業務

取り扱い業務	業務の概要
各種証明書の発行	住民票の写し、戸籍の記録事項証明書（戸籍謄抄本）、印鑑証明、市税に関する証明書、公的年金受給権者現況届等の証明書の発行
各種届出の受付	印鑑登録、転入等の住民異動届、戸籍に関する届出（出生届、婚姻届等） （戸籍に関する届出は、アストプラザオフィス、久居駅前出張所では受け付けていない）
各種許可・申請等の受付 ※1	埋火葬許可証の交付、国民健康保険、国民年金、介護保険に関すること 三重県交通災害共済の手続きに関すること
収納業務 ※1	市税等の収納に関すること

注 ※1：アストプラザオフィス、久居駅前出張所では受け付けていない。（収納業務は平成 19 年 6 月より実施予定）

## （2）施設の利用・配置の見直しに向けた検討課題 —総合支所・出張所—

- 本市では、合併後の庁舎利用は、本庁舎への機能を集約する「本庁方式」と、合併前の旧市町村の庁舎における行政機能を残す「総合庁舎方式」の折衷型を採用している。  
（「本庁方式」および「総合庁舎方式」の定義は、表 1-6 の概要欄参照。）
- 「市町村合併に伴う公共施設の有効利用に関する研究（三重大学大学院工学研究科ほか：2006 年 9 月）」では、2001 年～2004 年に合併した全国の市町村を対象に、行政庁舎の再編成の実態についてのアンケート調査を実施している。この研究報告によると、「本庁方式」ならびに「総合庁舎方式」のメリットとデメリット、各方式の問題・課題を表 1-4-6 および表 1-4-7 のように整理している。

表 1-4-6 庁舎利用方式概要（メリットとデメリット）

方式	概要	メリット	デメリット
本庁方式	1 町村の庁舎に機構・組織を集約し、残りの庁舎に窓口的な機能のみをもたせる方式。	・定員管理の適正化 ・事務の効率化	・本庁舎周辺以外の地域に対する住民サービスの低下の懸念がある。
総合庁舎方式	一部の行政機能を除き、各町村の庁舎における行政機能をそのまま残す方式。	・現状に近く違和感がない。 ・既存施設利用のため、費用が少なく済む。	・新市の一体感が形成されにくい ・職員数が現在と同数程度必要

出典：「市町村合併に伴う公共施設の有効利用に関する研究」三重大学大学院工学研究科 今井研究室・高井研究室／財団法人三重県建設技術センター 2006 年 9 月

表 1-4-7 庁舎利用方式の問題・課題

方式	業務	施設	その他
本庁方式	・本庁舎と支所が離れているため、決裁文書の回覧等に時間がかかる。	・本庁舎のスペース不足。一部の 本庁機能を支所に配置。 ・支所に空きスペースが発生。	・旧市町村役場を窓口機能に特化したため、不満の声が大きい。
総合庁舎方式	・職員数の増加 ・職務内容に格差が生じる。 ・権限の分散による事務効率の悪化。	・本庁舎での事務スペースの不足。 ・本庁舎の規模的な制約から、 本庁舎への業務集約が困難。 ・施設の維持管理費の増加。	・新市の一体感が形成されにくい

出典：「市町村合併に伴う公共施設の有効利用に関する研究」三重大学大学院工学研究科 今井研究室・高井研究室／財団法人三重県建設技術センター 2006 年 9 月

- ・また、同研究報告では、アンケート結果から次の点を指摘している。
  - ：行政庁舎の再編成が完了するには、合併後、一定期間が必要であり、合併後に経過をみながら、採用した方式の見直し・検討を行っている状況と考えられる。
  - ：本庁方式は人口が多く、面積が小さい場合、つまり人口密度が高い場合に多いと言える。総合支所方式は、面積が大きく、人口密度が低い場合に限り多いと言える。
- ・こうした指摘を勘案すると、今後も採用した方式の見直し・検討を加えながら、効果的でサービス水準の高い庁舎の再編成に向けた取り組みを継続的に推進していくことが必要と考えられる。

#### [検討課題]

- ・以下に、行政庁舎（本庁舎および総合支所）ならびに出張所の今後の利用・配置の見直しに向けた検討課題を整理する。

#### ●行政圏の設定と行政圏に応じた行政庁舎の再編成

津市は合併により、面積 710.81km<sup>2</sup>となり、県内でもっとも広い自治体となった。行政庁舎の再編にあたっては、本庁舎に機能を集約する「本庁方式」と、合併前の旧市町村の庁舎における行政機能を残す「総合庁舎方式」の折衷型を採用しているが、広大な面積の自治体となったことを考慮すると、「本庁方式」のメリットである効率性を重視しつつも、各地域での行政サービスの低下を招かないよう、「総合庁舎方式」の良さを残した再編成を推進していく視点も必要である。

旧市町村を単位に総合庁舎を配置する現在の方式は、現段階で違和感はないものの、長期的にみた場合には、その行政圏の在り方を再検討する余地は残されている。

そこで、都市部から中山間部までを内包する市域を、それぞれの地域特性を考慮に入れながら、生活圏のつながりや交通網、歴史的な変遷などを勘案して、より効率的な地域区分となるような行政圏の設定を検討することが必要と考えられる。

## 2 行政圏の検討

公共施設の有効活用ならびに適正配置のあり方を検討する場合の前提として、市域をいくつかの階層的な行政圏に区分することを検討する。

公共施設サービスの内容は様々であるが、市民の利用ニーズに応じた効果的な施設配置を行うため、行政圏の階層を設定（表 2-1）したうえで、公共施設の整備やサービスの在り方を検討、見直していくといった、今後の施設配置の基本原則を検討し、モデル的に提示することとする。

### (1) 基本的な考え方

- ・市町村合併の大きなメリットである行財政改革を推進しつつ、一方で、地域特性に応じた行政サービス・施設サービスを可能とすることで、個性豊かな地域が共存する魅力ある都市づくりを進める。
- ・そのため、行政圏（＝行政サービスの提供圏域）を段階的な階層に分け、今後の行政サービスはこの階層にあわせて体系化していくものとする。
- ・なお、行政サービスの基本となる総合支所および出張所の配置は、こうした行政圏の階層にあわせて体系化していくことを長期目標におくこととする。
- ・表 2-1 に行政圏の階層化の基本的な考え方を整理する。

表 2-1 行政圏の階層化の基本的な考え方

行政圏	各行政圏の考え方
[全市レベル] (全市域)	: 全市を対象とした行政サービスを提供する。
[3次行政圏] (複数の中学校区を束ねた区域)	: 地域特性に応じた行政サービスを提供する。 : 地理的条件や社会経済条件から、市を複数にブロック化する。 →行財政改革の観点から、旧市町村単位に設置するのではなく、3~4ブロック程度に整理する。 : 2次行政圏の拠点から3次行政圏の拠点までの移動が、概ね30分以内となることを目標とする。
[2次行政圏] (概ね中学校区)	: 住民自治の最も身近な地域単位となる1次行政圏（小学校区）をいくつか束ねた単位とし、30分以内で圏域内の移動が可能な圏域とする。 →中学校区を基本として設定する。
[1次行政圏] (小学校区)	: 市民の日常の暮らしに密着した生活圏で、住民自治の基礎単位となる圏域。 →小学校区を単位に設定する。

- ・上記のうち、1次行政圏と2次行政圏については、小学校区、中学校区がそれに相当するもので、当面は現行の小学校区、中学校区となる。
- ・以下では、新たに設定する必要がある3次行政圏、すなわち市の基本的な地域区分の考え方について、検討を加える。

## (2) 地域区分（3次行政圏）の検討

- ・新市における行政圏のうち、3次行政圏について表2-2に検討案（A・B案）を提示する。
- ・以下の2案は、次のような視点を考慮して想定したものである。

### [検討の視点]

- 1) 3次行政圏（地域区分）は、2次行政圏として位置付ける中学校区を束ねるかたちで設定する。
  - ：2次行政圏となる中学校区は、住民の自治単位として定着しているものであることから、分割しない。
- 2) 3次行政圏において、地域特性に応じた行政サービスの核となる拠点を想定する。
  - ：核となる拠点は、既存施設の活用を図る観点から、現在の総合支所の活用を想定し、圏域の設定を検討する。
  - ：交通手段の中心となる自動車交通を想定し、2次行政圏（＝中学校区）の中心部から、なるべく1本の道路で到達できるよう考慮する。
  - ：この間の所要時間は概ね30分以内となることを目標とする。
- 3) 行財政改革推進の視点から、市域を概ね4つに区分して諸機能を集約するとともに、必要に応じて地域間の連携が図れるような案を提示する。

表 2-2 3次行政圏の検討案

<b>A 案</b>	
《地域区分図》	人口/2次行政圏（中学校区）
	<p><b>①A-1区</b> [人口：188,324人] 橋北、東橋内、西橋内、橋南、南郊、西郊、一身田、豊里、南が丘、朝陽、香海</p>
	<p><b>②A-2区</b> [人口：23,738人] 芸濃、美里、東観</p>
	<p><b>③A-3区</b> [人口：42,191人] 久居、久居西、久居東</p>
	<p><b>④A-4区</b> [人口：34,285人] 一志、白山、美杉</p>
	<p>◎旧市町村の組合せによる区分となり、なじみやすい。（A-2、A-4は旧郡での区分となる。） ◎人口格差が大きい。A-1区が約19万人と特出。 ◎美杉地域と一志地域間の移動が30分では無理。</p>
<b>B 案</b>	
《地域区分図》	人口/2次行政圏（中学校区）
	<p><b>①B-1区</b> [人口：221,151人] 橋北、東橋内、西橋内、橋南、南郊、西郊、豊里、一身田、南が丘、久居、久居東、朝陽、香海</p>
	<p><b>②B-2区</b> [人口：23,738人] 芸濃、美里、東観</p>
	<p><b>③B-3区</b> [人口：37,257人] 久居西、一志、白山</p>
	<p><b>④B-4区</b> [人口：6,392人] 美杉</p>
	<p>◎行政課題が類似する地域を区分できる（①B-1区に都市地域を囲い込むことができる）。 ◎久居地域（旧久居市）を東部と西部で分割することになる。 ◎人口格差が大きい（B-1の約22万人に対して、B-4区は約6,000人）。 ◎B-4区は、美杉地域単独の行政圏となる（2次行政圏と3次行政圏が同じになる。）。</p>

### 3 公共施設利用・配置の考え方

「2. 行政圏の検討」で提案した行政圏の基本的な考え方を前提として、本調査の検討対象とした公共施設（教育施設、スポーツ施設、生涯学習施設、総合支所・出張所）の利用・配置の考え方を整理する。

#### （1）教育施設（幼稚園、小学校、中学校）

##### ①幼稚園

少子化による就学前の子ども数の減少、ならびに市立幼稚園へのニーズの多様化傾向があることなどをふまえ、統廃合も視野に入れた再編を検討する必要がある。

しかしながら、幼稚園については、公私の保育所ならびに私立幼稚園との関わりも再編の検討に大きな影響を及ぼすこととなるため、まずは、就学前の保育・教育ニーズに対して行政が担うべきサービスについて「基本的な方針」を整理する必要がある。

保育所、幼稚園が担うべき役割、また私立幼稚園と市立幼稚園との役割分担などについて、今後の方針を明確にした上で、統廃合も視野に入れた再編についての検討を行うことが求められる。

##### ②小学校・中学校

小・中学校については、児童・生徒数が減少し、小規模校化している学校がいくつか存在している。

このような小規模校にあっても、まずは学校存続のための取組を検討する必要があるが、それでも児童数の回復が見込めずに、一定の教育サービスを維持していくことが困難であると判断される場合には、統廃合を含めた対応を検討していく必要がある。

こうした状況をふまえ、次のような段階を用意して、将来に向けた見直しに備えることが必要と考えられる。

小・中学校の利用・配置についての方向性	
第一段階	<ul style="list-style-type: none"><li>○一定期間を設けて、その間に通学区域、通学方法の見直しなど、必要に応じて現状の区域、通学方法等の一部見直しを進める。<ul style="list-style-type: none"><li>：合併により、通学区域を見直した方が合理的な区域がある場合については、見直しを実施する。</li><li>：合併前の市町村ごとに、通学距離・通学の交通手段が異なることから、必要に応じて見直しを進める。</li></ul></li><li>○小規模特認校制度などを活用し、学校の活性化対策を講じる。</li><li>○「小中学校の適正規模の目安（基準）」を検討する。</li></ul>
第二段階	<ul style="list-style-type: none"><li>○「小中学校の適正規模の目安（基準）」を満足することが不可能であることが明らかとなった場合について、新設・統廃合の見直しの検討を行う手続きを明確にする。</li><li>○地元との協議を重ね、見直しについての検討に着手する。</li></ul>

## (2) スポーツ施設

現在のスポーツ施設の現状は、十分な施設数はあるものの、同水準のスポーツ施設が多数分散する状況である。また、都市部が疎でそれ以外の地域が密に配置されている傾向にある。

今後の施設利用・配置を検討するにあたっては、行政圏の基本的な考え方に沿って、人口の高齢化に伴う施設利用ニーズの変化も考慮しつつ、地域バランスを是正していく必要がある。また、利用目的に応じた施設体系の階層化にも配慮する必要があることから、これらをふまえたスポーツ施設の再配置についての「基本的な方針」を定め、今後の対応を図ることが望まれる。

なお、維持管理が困難な施設や老朽化した施設などについては、順次施設の整理を進める一方で、機能を集約して全国大会・県大会を誘致できるような水準の高い施設整備を行うことも求められている。

	スポーツ施設の利用・配置についての方向性
[全市レベル] (全市域)	<p>○老朽化している施設の整理・集約を進めることとあわせて、高水準のスポーツ施設の確保をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>：全市を対象とした総合的なスポーツ施設の整備を進めるよう検討する。</li> <li>：全国大会・県大会等の開催が可能な施設を確保する。</li> <li>：既存施設の有効活用の視点から、既存施設で対応可能なものは、なるべく既存施設の充実を図る方向で機能の確保をめざす。</li> </ul>
[3次行政圏]	<p>○各地区の中核となる施設を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>：既存の施設を中心に、圏域の中で位置付ける。</li> <li>：現在不足する施設については、ニーズを把握した上で、必要に応じて整備を進める。</li> <li>：民間施設との役割分担についても考慮する。</li> </ul>
[2次行政圏] [1次行政圏] (小中学校区)	<p>○より身近な生活圏で求められる施設を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>：民間等で整備されている施設との役割分担を図りつつ、必要に応じて整備を進める。</li> </ul>

### (3) 生涯学習施設（社会教育施設、コミュニティ施設）

中央公民館、図書館、資料館、文化ホール等の社会教育施設については、スポーツ施設と同様に地域（＝旧市町村）ごとに整備されているが、今後は、施設サービスの基本となる行政圏の考え方に沿って、必要となる機能を検討し、施設を再編していく必要がある。

また、公民館を含む市民センター・文化センターなどのコミュニティ施設については、今後のコミュニティ施策と不可欠な関係にあるため、コミュニティ振興の基本方針とコミュニティの基礎単位の考え方がまずもって整理される必要がある。

当面は現状の施設・機能を活用しながら、施設利用ニーズをふまえた管理運営面の効率化や差別化を図るなどの対応を図ることとなるが、行政圏の考え方をふまえて施設の再配置についての「基本的な方針」を定め、その方針に沿って、利用頻度が少ない施設や老朽化した施設については、地域バランスを考慮しつつ、順次施設の整理を進めていくことが求められる。

	生涯学習施設の利用・配置についての方向性
[全市レベル] (全市域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市を代表する施設としての機能確保・充実をめざす。</li> <li>：全市を対象とした総合的な生涯学習施設を確保する。</li> <li>：既存施設の有効活用の視点から、既存施設で対応可能なものは、既存施設がその機能を担う。</li> </ul>
[3次行政圏]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各地区の中核となる生涯学習施設を確保する。</li> <li>：既存施設の中から、3次行政圏の中核施設を位置付ける。</li> <li>：重複する施設については、利用頻度が少ない施設や老朽化した施設を中心に、地域バランスを考慮しつつ、順次施設の整理を進める。</li> </ul>
[2次行政圏] (中学校区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の住民自治の拠点となる施設を確保する。</li> <li>：地区公民館またはこれに代わる施設を配置していくことを目標とする。</li> <li>：都市部においては中学校区、その他地域にあつては小学校区をコミュニティの基礎単位の目安とする。</li> </ul>
[1次行政圏] (小中学校区)	

なお、すでに、「1. 公共施設の現状と課題」で述べたように、地区公民館とこれに類似する地域の集会施設等の機能については、考え方の整理が必要である。

現状においても、地区公民館は小学校やコミュニティセンターなどの施設と併設したものが多く、今後の施設管理・運営の在り方を考える上からも、これら類似施設の機能分担もしくは整理統合について検討を深めることが求められている。



#### (4) 総合支所・出張所

行政サービスの基本となる総合支所および出張所の配置については、当面は、平成19年3月策定の津市行財政改革大綱における本庁と総合支所の役割分担の見直しに係る3つの推進方針に基づき、取り組みを進めていくものとする。

また、長期的な目標として、行政圏の基本的な考え方に応じた姿をしっかりと展望した上で、

- 1) 本庁に集約すべき機能と総合支所に残すべき機能を明確にする。また、出張所の役割についても明確にする。
- 2) 市域が大きいことから、それぞれの地域事情に応じたきめの細かい対応策を十分に考慮する。
- 3) 庁舎の再編成の過程における激変緩和措置についても十分に考慮する。

：本庁舎機能の集約による業務効率の向上を推進する一方で、総合支所におけるサービス水準の向上や支所間のネットワーク化を進め、市の一体感、行政圏としてのまとまりの醸成に努める。

こうした対応を図りながら、「本庁方式」と「総合庁舎方式」の良さを活かした行政庁舎の再編成を推進していくことが望まれる。